

平成 3 1 年度当初予算案

主な施策関係事業資料

目 次

1 子ども・子育て世代への支援の充実

県立学校空調設備整備事業	6
私立幼稚園空調設備整備事業補助【新規】	7
学校におけるいじめ・不登校等対策の推進【一部新規】	8
私立学校経常費補助（一般補助）	9
千葉県保育士処遇改善事業	10
保育士等キャリアアップ研修事業	11
賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業	12
都市部における保育所等への賃借料支援事業	13
幼児教育・保育無償化の実施【新規】	14
児童虐待防止対策事業【一部新規】	15

2 医療・福祉の充実

介護人材確保対策事業【一部新規】	16
千葉県災害派遣福祉チーム（DCAT）体制整備事業【新規】	17
千葉県社会福祉センター整備事業	18
子どもの生活実態調査【新規】	19
発達障害者支援センター運営事業【一部新規】	20
ちば若手医師キャリア形成支援事業【新規】	21
訪問看護ステーション等出向支援事業【新規】	22
がんセンター施設整備事業	23
（仮称）千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業	24

3 暮らしの安全・安心の確立

地震被害予測システム高度化事業【新規】	25
千葉県津波浸水予測システム整備事業	26
防災訓練事業・国民保護訓練事業	27
映像による防災意識の向上促進事業【新規】	28
被災者生活再建支援基金拠出金	29
台風・豪雨対策事業	30

県立学校及び県有施設におけるブロック塀等安全対策事業	31
防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニティ力向上事業	32
警察署庁舎整備事業	33
交番・駐在所整備事業	34
4 商工業の振興・雇用		
中小企業振興資金	35
創業資金信用保証料補助金【新規】	36
立地企業補助金【一部新規】	37
空き公共施設等を活用した企業進出支援事業【一部新規】	38
中小製造業向けスマート化推進事業【一部新規】	39
ジョブカフェちば事業	40
千葉県ジョブサポートセンター事業	41
「働き方改革」推進事業【一部新規】	42
5 農林水産業の振興と社会基盤づくり		
「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業	43
農地集積加速化促進事業	44
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	45
ちばの酪農夏季生産性向上対策事業【新規】	46
野生鳥獣総合対策事業	47
イノシシ等有害獣被害防止対策事業	48
農林総合研究センター再編整備事業	49
森林整備事業【一部新規】	50
ちばの木活用促進事業【一部新規】	51
漁港建設事業【一部新規】	52
道路ネットワーク事業	53
道路維持管理事業	54
交通安全施設整備事業	55
いすみ鉄道に対する支援【一部新規】	56
交通バリアフリー対策事業	57
県有建物長寿命化対策事業	58

6 千葉の魅力発信

東京2020大会開催に向けた情報発信の強化事業【新規】	59
東京2020大会開催に併せたイベント実施事業【新規】	60
東京2020大会に向けたボランティアの確保・育成	61
オール千葉おもてなし推進事業	62
観光地域づくり育成支援事業【新規】	63
観光地魅力アップ整備事業	64
バリアフリーツアー情報発信事業【新規】	65
外国語SNSを活用した観光情報発信強化事業【新規】	66
U I J ターンによる起業・就業者創出事業【新規】	67

7 文化・スポーツ・環境施策の推進

東京2020大会の文化プログラムを契機とした文化力向上事業【一部新規】	68
障害者芸術文化活動支援事業【新規】	69
東京2020大会に向けた機運醸成・県内開催競技支援事業【一部新規】	70
障害者スポーツ振興事業【一部新規】	71
外来種特別対策事業	72
湖沼における外来水生植物対策事業【新規】	73
再生土埋立等適正化事業【一部新規】	74

県立学校空調設備整備事業

予算額 917,000千円 (H30 112,129千円)

1 事業の目的・概要

猛暑対策として、生徒の安全に万全を期すため、今年の夏に向けて県立高校の空調を整備するとともに、保護者負担により設置された普通教室の空調のリース料を県負担に切り替えます。また、教職員の執務環境の改善を図るため、職員室等の管理諸室に空調を整備します。

2 事業内容

(1) 普通教室（高等学校）

- ①未設置校のリース料 65,000 千円
[校数・教室数] 18校・310教室分
- ②保護者負担により設置された空調のリース料 720,000 千円
[校数・教室数] 99校・2,300教室分

【参考】普通教室の空調の設置状況（平成30年度末時点の全123校）

- ①設置済み 103校
 - ・保護者負担により設置 98校（現在、PTAによる空調設置が進められている東総工業を含めると、31年度は99校となる見込み）
 - ・騒音対策により設置 5校 ※1
- ※1 近隣に成田空港及び自衛隊の基地があるため、騒音対策で県が空調を整備済み
[内訳] 沼南、沼南高柳、下総、松尾、安房
- ②未設置 20校 ※2
[内訳] 千葉大宮、八千代西、行徳、浦安南、松戸南、清水、成田西陵、八街、銚子商業、旭農業東総工業、大網、九十九里、茂原樟陽、大原、館山総合、天羽、上総、君津青葉、鶴舞桜が丘
- ※2 平成30年度末に市原高校と統合する鶴舞桜が丘とPTAによる空調設置が進められている東総工業を除く18校が整備対象

(2) 職員室等の管理諸室

- ①高等学校 67,200 千円
[内容] 設計8校 10,000 千円
リース料28校 57,200 千円（新規4校、継続24校）
- ②特別支援学校 64,800 千円
[内訳] 設計5校 4,800 千円、工事5校 60,000 千円

担当課・問い合わせ先
教育庁企画管理部教育施設課
043-223-4158

私立幼稚園空調設備整備事業補助【新規】

予算額 70,000千円 (H30.2補正 10,000千円)

1 事業の目的・概要

昨夏、災害級の猛暑となったことを踏まえ、幼児の安全確保のため、幼稚園が新規に空調を設置する事業について、経費の一部を助成します。

2 事業内容

補助率：1/2

※国庫補助事業（補助率：1/3）に対し、県が1/2まで上乗せする。採択漏れや補助率の圧縮があった場合も県が1/2まで補助する。

対象室数：2月補正分も含めて約300室

3 対象経費

空調の購入及びその設置工事費用



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

学校におけるいじめ・不登校等対策の推進【一部新規】

予算額 906,803千円 (H30 852,041千円)

1 事業の目的・概要

いじめ防止や不登校支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

≪31年度のポイント≫

- スクールソーシャルワーカーの公立小中学校配置を拡充します (15人→18人)
県立高等学校配置を拡充します (11人→21人)
- SNSを活用した相談事業を新たに実施します

2 事業内容

<学校への支援体制の強化>

- スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 603,556千円
児童生徒のカウンセリングや保護者、教職員等への助言・援助を行います
- スクールソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士等）の配置【拡充】 87,345千円
児童生徒を取り巻く問題の解決に向け、学校と福祉機関等の連携体制を作り、支援を行います
- 不登校対策支援チーム 7,062千円
不登校が長期化し解消困難なケース等を対象に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームを組んで、学校や市町村教育委員会への支援を行います
- スクール・サポーター 98,332千円（県警本部少年課）

<相談体制の充実>

- 子どもと親のサポートセンター相談事業 64,257千円
面接や24時間子供SOSダイヤルによる相談や助言を行います
- SNSを活用した相談事業【新規】 10,663千円
悩みを抱える高校生が気軽に相談できるよう、身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談窓口を新たに設置します
[対象] 県内の高校に通学する全高校生約16万人
[設置期間] 夏休みを中心とした期間に設置（予定）
[相談体制] 高校生がスマートフォン等で送信したメッセージに専門の相談員が対応
- ネットパトロール 5,409千円（県民生活・文化課）

<いじめ防止対策・学校におけるいじめ対応力の強化等>

- 学校におけるいじめ対応力の強化 10,308千円
・生徒指導アドバイザーの配置（8人）等を行います
- いじめ防止対策の普及啓発 2,633千円
児童生徒、保護者にいじめ防止のリーフレット等を配付します（対象：小1、小4、中1）
- いじめ問題対策連絡協議会 37千円
関係機関の連絡体制を構築し、相互連携を促進することで、いじめ防止対策を推進します
- いじめ対策調査会等 1,581千円（児童生徒課・学事課）
県が実施するいじめの防止対策への審議等を実施します
- 教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業 15,620千円
教育支援センターの設置や訪問相談員等の配置に関する調査研究を行います（市町村への委託）

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部児童生徒課
043-223-4055

私立学校経常費補助（一般補助）

予算額 34,462,896千円（H30 34,550,309千円）

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

高等学校・幼稚園については県単独で補助単価を上乗せ（高校＋23,500円、幼稚園＋9,100円）し、経常費補助の拡充を図ります。

また、専修学校についても、県単独の経常費補助額を13,000円に引き上げます。



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

千葉県保育士処遇改善事業

予算額 1,575,000千円 (H30 1,260,000千円)

1 事業の目的・概要

保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

2 事業内容

県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して、その1/2（政令市は1/4）を補助します。（上限額1万円）

[実施主体] 市町村

[対象施設] 民間の保育所、認定こども園、小規模保育事業を行う事業所等

[対象職員] 常勤の保育士又は保育教諭

[基準額] 職員1名につき月額2万円



担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2324

保育士等キャリアアップ研修事業

予算額 126,050千円 (H30 86,200千円)

1 事業の目的・概要

保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

2 事業内容

[研修内容] 乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー、保健衛生・安全対策 等

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：4,000人、指定研修実施機関分：3,200人

[保育の質の向上関連事業]

県では、保育の質の向上のため、以下の事業を実施します。

○ 保育士等キャリアアップ研修事業 126,050千円

○ 保育所保育士等研修事業 3,013千円

保育の業務に携わる上で必要な知識・技術の習得・向上を図るため、公私立保育所職員を対象とした職務階層別・分野別の研修を実施します。

○ 保育所等巡回支援事業 1,976千円

保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者を派遣し、経験年数の短い保育士（勤務経験が5年以内）や、再就職して間もない保育士（再就職後5年以内）等及び保育事業者を対象とした巡回相談を実施します。

○ 認可外保育施設事故防止対策巡回支援指導事業 7,744千円

死亡事故等重大事故の発生防止を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導を実施します。

○ 認可外保育施設事故防止対策研修事業 2,368千円

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質と安全性の向上を図るため、認可外保育施設の保育従事者に対する研修会を複数回実施します。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2317

賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業

予算額 550,000千円 (H30 300,000千円)

1 事業の目的・概要

保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所を新設、定員拡大のために改修する場合にその費用の一部を助成します。

2 事業内容

[対 象 地 域] 県内全市町村

[補 助 対 象 者] 保育所等を経営する民間事業者

[補助対象経費] 賃貸物件による保育所等の新設、定員拡大に伴い必要となる経費

(改修費等、賃借料(礼金を含み、敷金を除く。))

ただし、待機児童の解消につながらない老朽化に伴う改修は対象外。

[補 助 率] 1/8



賃貸物件を活用して整備された小規模保育事業所

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2324

都市部における保育所等への賃借料支援事業

予算額 593,000千円 (H30 320,000千円)

1 事業の目的・概要

都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備を促進するため、その賃料の一部を補助します。

2 事業内容

[実施主体] 市町村（国通知に基づき待機児童解消に向けて緊急に対応する取組を実施する市町村に限る）

[補助対象者] 民間の保育所、認定こども園、小規模保育事業を行う事業者等

[補助対象経費] 実際の賃借料と公定価格の差額

[補助基準額] ①賃借料が公定価格の3倍を超える施設 年額 22,000 千円/施設

②賃借料が公定価格の2倍を超える新設の施設※ 年額 12,000 千円/施設【新規】

※待機児童対策協議会参加自治体については、新設の場合、対象施設の要件を緩和。

[負担割合] 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2324

幼児教育・保育無償化の実施【新規】

予算額 5,950,000千円

1 事業の目的・概要

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成 31 年 10 月から、保育所・認定こども園・私立幼稚園等の利用料に対し補助を行います。

2 事業内容

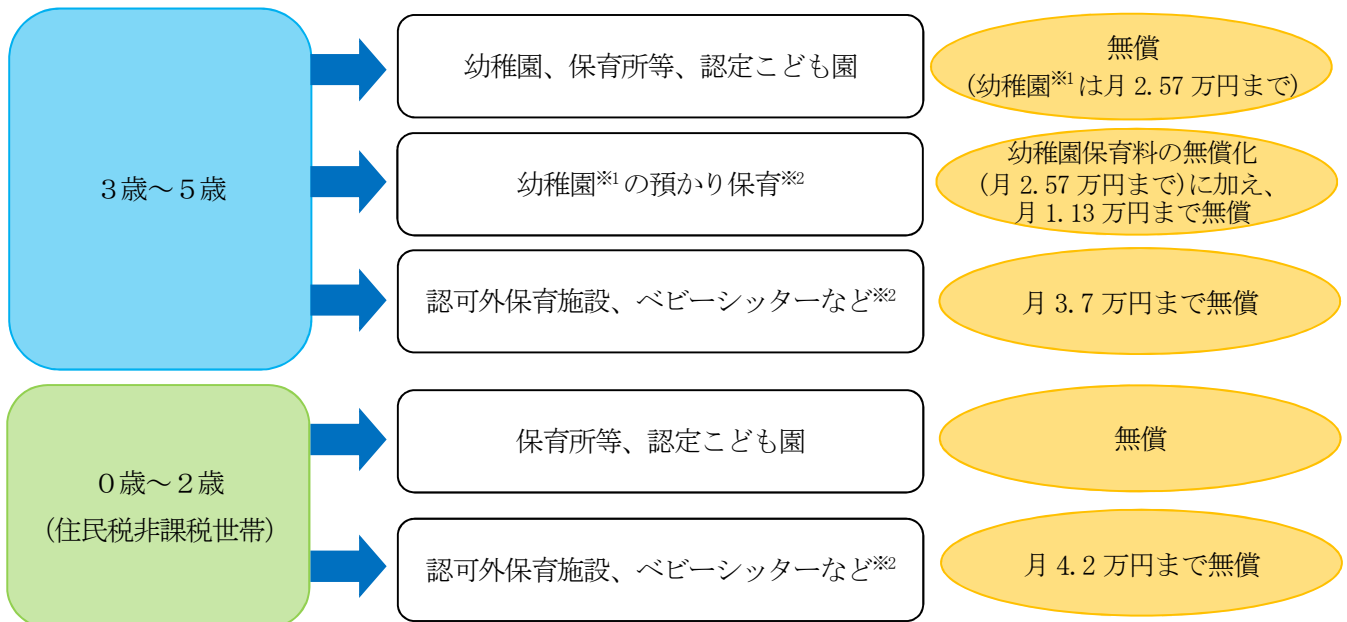
[実施主体] 市町村

[対象施設] 保育所、認定こども園、私立幼稚園、小規模保育事業を行う事業所等

[対象経費] 利用料

[負担割合] 国 1/2 (市町村への直接補助)、県 1/4、市町村 1/4

<制度イメージ>



※1 子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園。

※2 無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定事由に該当することが必要。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2462
総務部学事課
043-223-2083

児童虐待防止対策事業【一部新規】

予算額 330,589千円 (H30 285,218千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止や早期発見、被虐待児童等へのフォローアップ等の充実のため、児童虐待防止に係る総合的な対策を実施します。

2 主な事業内容

(1) 児童相談所虐待防止体制強化事業 109,915千円

各児童相談所において児童虐待に関する電話相談を実施するとともに、24時間365日、電話で児童虐待の通告等に対応する子ども家庭110番を設置します。また、一時保護された児童に対し、心理療法の担当職員による心理的ケアを充実します。

(2) 児童相談所専門機能強化事業 29,227千円

児童相談所の専門機能強化のため、児童相談所職員に対して各種研修を実施するほか、児童虐待事例に適切に対応するため、児童精神科医や臨床心理士等の専門家から協力・助言を得る体制を構築するとともに、各児童相談所に弁護士や警察官OBなどを配置します。

(3) 児童虐待対策関係機関強化事業 10,878千円

市町村等の関係機関における児童やその保護者に対する支援体制を強化するため、市町村職員等への研修の実施や、市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣等を行います。

(4) 子ども虐待防止地域力強化事業 10,000千円

児童虐待を未然に防止するため、児童虐待の通告先の周知や児童虐待に対する意識啓発のため「オレンジリボンキャンペーン」などの広報を実施します。

(5) 乳児院等多機能化推進事業 69,193千円【新規】

入所児童の保護者への支援や地域で子育て中の家庭の相談支援など、育児指導機能の充実を図る乳児院や児童養護施設等を支援します。

[基準額] 1施設あたり4,826千円

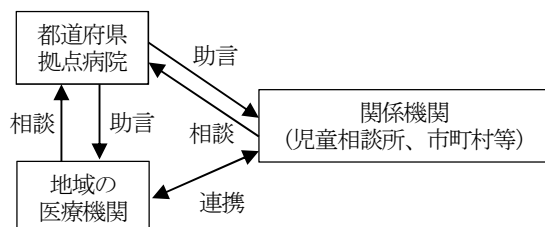
また、医療機関との連携を強化し、継続的な服薬管理や健康管理が必要な児童等の円滑な受入れを実施する乳児院等を支援します。

[基準額] 1施設あたり1,920千円～6,192千円

(6) 子どもの心の診療ネットワーク事業 7,890千円【新規】

虐待による子どもの心理的な影響などの子どもの心の問題に対応するため、拠点となる病院へコーディネーターを配置するとともに、児童相談所、市町村、児童福祉施設、県内医療機関などの関係機関との間でネットワークを構築します。

また、拠点病院において、コーディネーターによる関係機関からの相談に対する助言、地域の医療機関等との連携会議の開催、関係機関の職員を対象とした研修などを実施します。



担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2322・2357

介護人材確保対策事業【一部新規】

予算額 309,317千円 (H30 217,500千円)

1 事業の目的・概要

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や離職者の再就業の促進、介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護人材のすそ野の拡大に向けた研修、千葉県留学生受入プログラムによる外国人介護人材の就業促進、千葉県外国人介護人材支援センターの設置など、総合的な取り組みを実施します。

2 主な事業

(1) 介護人材確保対策補助 166,404千円 (H30 185,881千円)

介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[主な支援メニュー]

新規就業者向けの研修支援、潜在有資格者の再就業に向けた研修支援

介護職員のキャリアアップに向けた研修支援、地域毎に実施する合同面接会への支援

(2) 介護に関する入門的研修事業[新規] 5,285千円

介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術に関する研修を実施後、介護の職場体験、介護事業所とのマッチングまでの支援を行います。

(3) 千葉県留学生受入プログラム[新規] 63,200千円

① マッチング支援

留学希望者へ、介護の仕事及び日本での生活についての情報提供を行い、現地及び日本の日本語学校、日本の介護福祉士養成施設及び介護施設との一体的なマッチング等を実施します。

② 学費及び居住費支援

[事業主体] 県内介護事業者

[補助基準額] 日本語学校：留学前2万円/月(6か月)、県内5万円/月(1年)

日本語学校及び養成施設在籍中の居住費：3万円/月(3年)

[補助率] 1/2

*介護福祉士養成施設の学費は、介護福祉士修学資金貸付制度を活用。

(4) 千葉県外国人介護人材支援センター運営事業[新規] 18,024千円

外国人介護人材等の仕事や生活上の悩みなどの相談・支援等を一元的に行う「外国人介護人材支援センター」を設置します。※英語及びベトナム語に対応予定

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2606

千葉県災害派遣福祉チーム（DCAT）体制整備事業【新規】

予算額 3,900 千円

1 目的・概要

大規模災害の発生時に県内外の被災地で不足が見込まれる福祉人材の、速やかな派遣等を目的に「千葉県災害派遣福祉チーム（DCAT）」の派遣体制を整備します。

これにより、高齢者や障害者など、配慮を必要とする被災者に適切な支援を行うとともに、被災による生活環境の変化に伴う心身状態の悪化等、二次災害の防止を図ります。

2 事業内容

- (1) 千葉県災害派遣福祉チーム（DCAT）協議会(仮称)等において、DCAT 派遣にあたってのマニュアルや、チーム員の登録要件（所持資格・研修内容等）、必要資機材等について検討します。
- (2) その後、チーム員の募集及び養成、訓練の実施、資機材整備等を行います。

(参考) 災害派遣福祉チーム（DCAT）とは

介護福祉士・社会福祉士・ケアマネージャー・看護師等の有資格者を対象に、一定の研修を受けた者をチーム員として登録し、大規模災害の発生時に4～6人のチームを編成します。

避難所等において福祉、保健・医療、避難所運営者等と連携して、要配慮者に対する支援活動を行います。

- (1) 主な活動場所：一般避難所、福祉避難所
- (2) 主な活動内容：要配慮者の選別、緊急搬送及び入所時の移送の手配や支援等、避難所内相談窓口の支援、避難所内での要配慮者用別室確保の支援 等

担当課・問い合わせ先 健康福祉部健康福祉指導課 043-223-2303
--

千葉県社会福祉センター整備事業

予算額 181,420千円 (H30 44,600千円)

1 事業の目的・概要

社会福祉活動の推進や災害時のボランティア活動の拠点としての機能を強化するため、耐震性能が不十分である千葉県社会福祉センターについて、県が主体となって再整備を行います。

2 事業内容

- ・実施設計
- ・旧女性サポートセンター一時保護所解体工事

3 整備概要

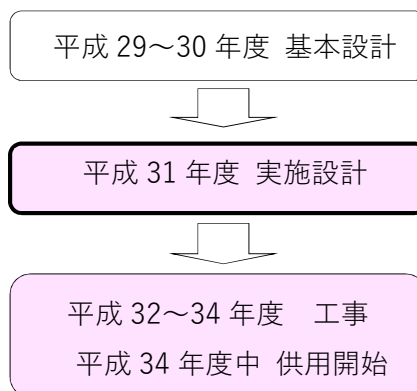
建設予定地：千葉市中央区千葉港4-5

敷地面積：2,646㎡

延床面積：5,400㎡

階数：5階建て

事業期間：平成29～34年度



« 建設予定地 »



« 完成予想図 »

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

子どもの生活実態調査【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、子どもの貧困に係る実態や課題の把握等を行う実態調査を実施します。

なお、調査結果は「千葉県子どもの貧困対策推進計画（計画期間：平成 27～31年度）」の次期計画を策定するためなどに活用します。

2 調査方法（見込み）

県内の10市町村程度と連携し、当該自治体の小中学校の児童生徒約2万人及びその保護者を対象に、子どもの生活に関する調査を行う。

3 調査項目（案）

- (1) 勉強の時間や理解度等、教育に関するもの
- (2) 住居の状況や食事の状況等、家庭生活に関するもの
- (3) 自治体で実施している施策の認知度及び利用度等に関するもの



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2309

発達障害者支援センター運営事業【一部新規】

予算額 60,436千円 (H30 48,000千円)

1 事業の目的・概要

地域での発達障害者支援機能の強化を図るため、発達障害のある方に対する支援を総合的に行う「発達障害者支援センター」に、新たに地域支援マネージャーを配置し、医療機関等との連携や事業所などへの個別支援等を行います。

また、行動障害のある方に対する支援の質の向上を図るため、事業所等の依頼に応じ、県が実施している「強度行動障害のある方の支援者に対する研修」の修了者を行動障害者支援サポーターとして派遣し、助言・指導等を行います。

2 事業内容

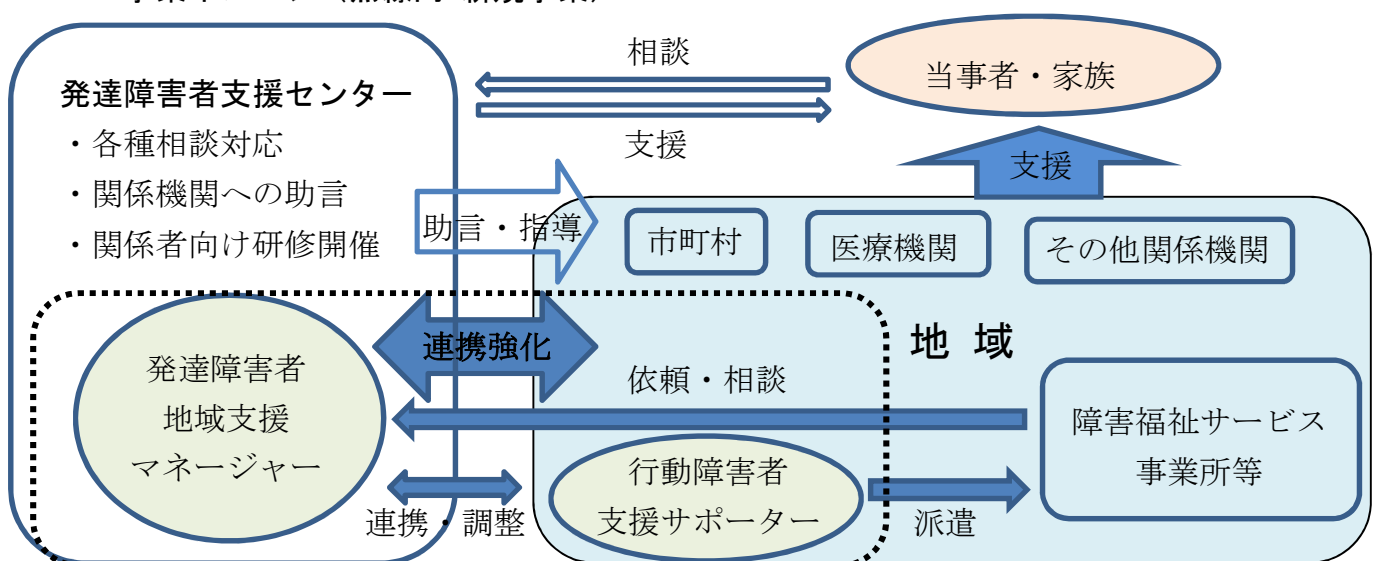
- (1) 発達障害者支援センター運営事業 48,436 千円

発達障害に関する広範な問題について、当事者及びその家族からの相談に応じ、適切な助言・指導等を行います。

- (2) 発達障害者支援体制整備事業【新規】 12,000 千円

発達障害者地域支援マネージャーの配置、行動障害者支援サポーターの派遣により地域での支援機能の強化を図ります。

3 事業イメージ (点線内 新規事業)



担当課・問い合わせ先
健康福祉部障害福祉事業課
043-223-3980

ちば若手医師キャリア形成支援事業【新規】

予算額 39,000千円

1 事業の目的・概要

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、キャリア形成プログラムの策定、関係医療機関の調整を行うとともに、専門研修指導医の派遣に係る助成や、千葉県内で専門研修を行う医師を確保するためのセミナー等を開催します。

2 事業内容

(1) キャリア形成プログラムの策定 22,000千円

キャリア形成プログラム策定に係る県からの協力依頼に応じた大学病院・中核医療機関に対し、プログラムに係る調整及び指導体制の整備に要する経費を助成します。

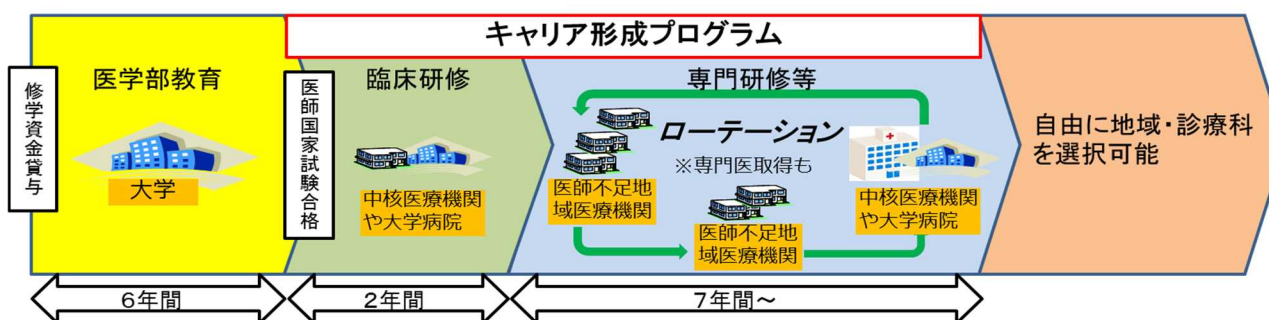
(2) 専門研修指導医の派遣 14,700千円

医師不足地域の病院等に派遣され専門研修を行う医師を支援するため、派遣元の病院が指導医を派遣する際に必要となる経費を助成します。

(3) 専門医確保のためのセミナー開催 2,300千円

初期臨床研修から専門研修に移行する際の県内研修医の定着を図るとともに、県外から研修医を呼び込むためのセミナー等を開催します。

キャリア形成プログラムとは？



県は修学資金の貸与を受けた医師に対し、医師不足地域での勤務を含めた具体的な勤務先に係るローテーション（キャリア形成プログラム）を複数提示します。対象となる医師はその中から、自己のキャリア形成の希望に沿うものを選択し、実際にプログラムに従って勤務します。

- これにより、
- ・医師が不足している地域における医師の確保 と、
 - ・対象となる医師の能力開発・向上の機会の確保 の両立を図ります。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3883

訪問看護ステーション等出向支援事業【新規】

予算額 11,600 千円

1 事業の目的・概要

看護師を派遣することが可能な医療機関が県内訪問看護ステーション等へ看護師を出向させることにより、訪問看護ステーションの看護師不足の解消を図るとともに、医療機関の在宅支援の充実強化及び訪問看護ステーションの併設促進や訪問看護に従事する看護職の促進を図る。

2 事業内容

(1) コーディネート業務委託 800 千円

[委託内容] 出向元病院や出向先訪問看護ステーション等の募集、マッチング、助言等

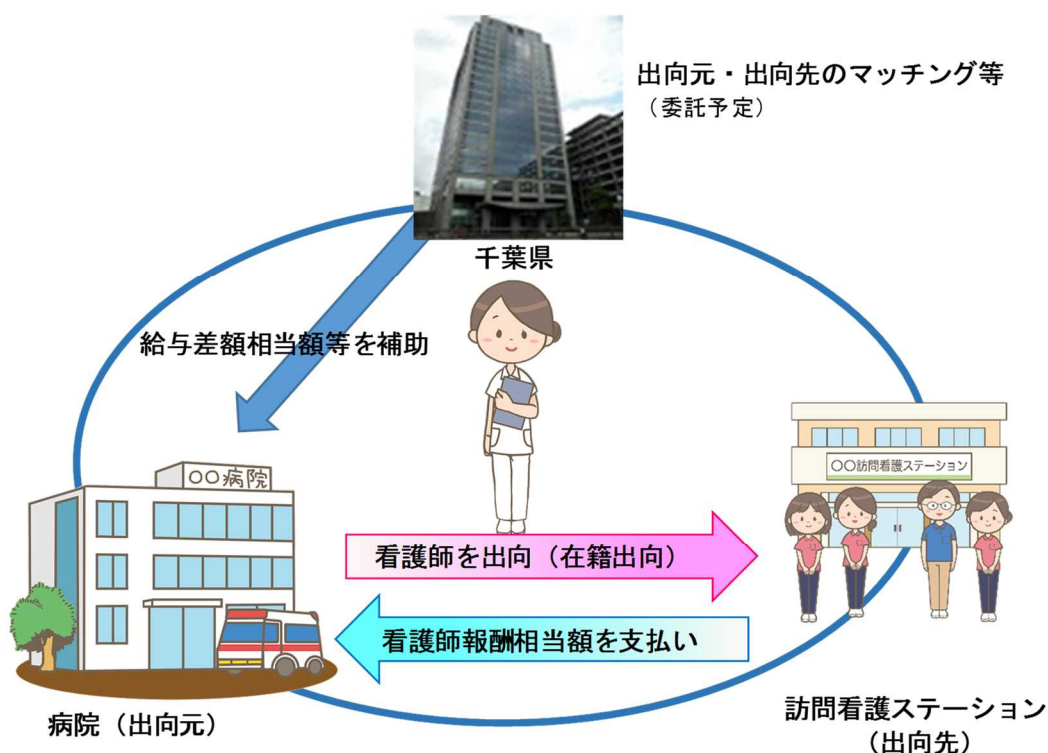
[補助対象経費] 人件費・旅費・事務費

(2) 出向元病院への補助 10,800 千円

[補助対象経費] 基礎経費（事務担当者、教育担当者の人件費、旅費、事務費等）

看護師出向経費（出向先の給与差額分、研修費）

[補助基準額] 基礎経費 1施設 200 千円、看護師出向経費 1,000 千円/人



担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3877

がんセンター施設整備事業

予算額 24,450,727千円 (H30 2,473,517千円)

(債務負担行為 5,186,000千円)

[特別会計病院事業]

1 事業の目的・概要

急速な高齢化の進展に伴い、がん患者の増加が見込まれる中、本県におけるがん診療の中核的な役割を担っている千葉県がんセンターは、昭和 47 年の開設以来 40 年以上が経過しており、施設の老朽化・狭隘化等が喫緊の課題となっています。

このため、将来のがん患者の増加に対応できる施設規模を確保するとともに、診療機能の強化を図り、より高度かつ良質ながん医療を県民に提供できるよう、新棟建設を進めます。

2 事業内容

平成 31 年度の竣工に向けて、新棟の建設工事を進めます。

また、新病棟開院で必要となる新たな医療機器の整備、医療情報システムの開発等を行います。

3 整備概要

新棟建設・既存病棟改修（延床面積約 56,000 m²、病床数 450 床）等

工期（予定）：H29 年～H31 年度

※新棟竣工後、既存病棟等の解体・改修等を予定（3 年間程度）

新棟完成イメージ



外観(既存病棟等解体後)



建物内部(外来コリドー)

担当課・問い合わせ先
病院局経営管理課

043-223-3961

(仮称) 千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業

予算額 49,534千円 (債務負担行為 335,000千円)

[特別会計病院事業]

1 事業の目的・概要

県救急医療センターは、本県唯一の高度救命救急センター(※)として、24時間365日体制で専門医が救命救急を行っており、県精神科医療センターは同様の体制で精神科救急患者を受け入れています。

両病院は老朽化等への対応が喫緊の課題であることに加え、身体と精神の疾患を合併した救急患者の受入れ体制の向上や、災害時の心身両面の包括的な医療支援の必要性が高まっていることから、統合して(仮称)千葉県総合救急災害医療センターとして一体的に整備することとし、現精神科医療センターの隣接地に新病院を建設します。

※高度救命救急センター

救命救急センターのうち広範囲熱傷や四肢切断など特に高度な診療機能を提供できるものとして、厚生労働大臣が指定したもの

2 主な事業内容

平成31年度は、前年度までに行った基本設計を踏まえ、実施設計を行います。

また、新病院開院に伴う医療機器等の調達や医療情報システムの構築の検討、建設予定地に係る各種調査等を実施します。

3 整備概要

建設予定地：千葉市美浜区豊砂(現精神科医療センター隣接地)

身体・精神合併症に対応する病床の整備し、手術室を増やすほか最新の医療に対応するとともに災害に強い施設とする。(延床面積約19,900㎡、病床数150床)等



県救急医療センター

建設予定地周辺(幕張新都心)



担当課・問い合わせ先
病院局経営管理課

043-223-3961

地震被害予測システム高度化事業【新規】

予算額 14,000千円

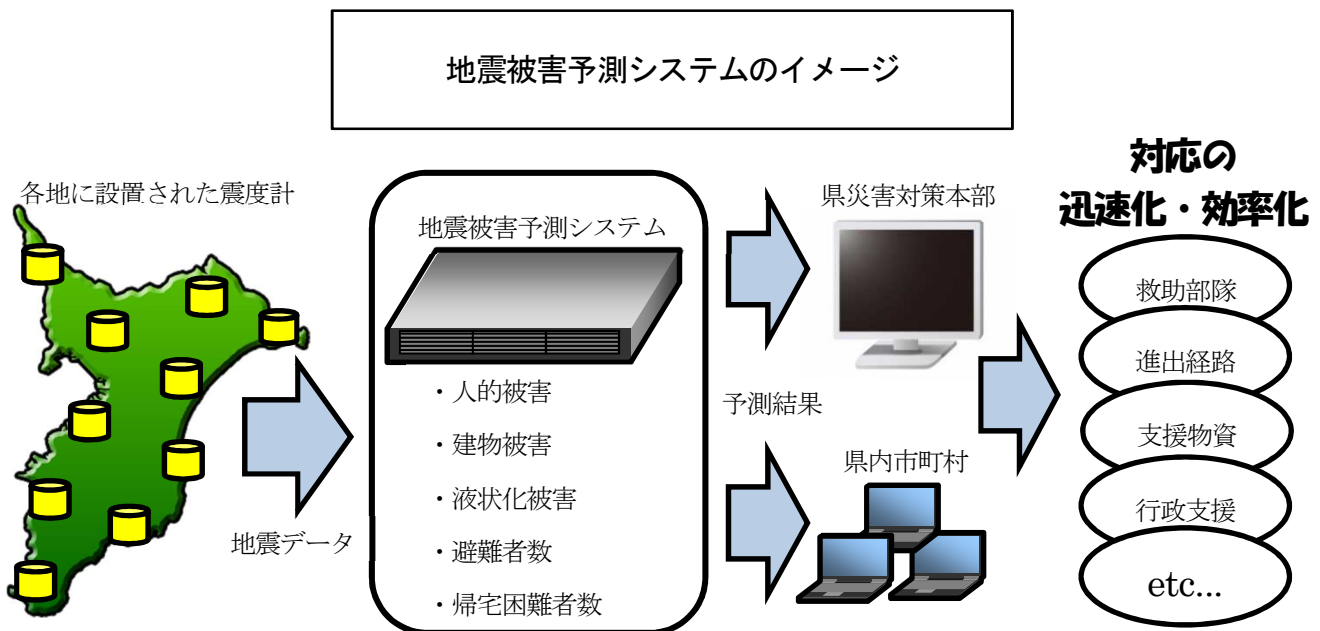
1 事業の目的・概要

県では、地震発生時に効率的に災害対応を行うため、地震データから被害を推計する「地震被害予測システム」を活用しています。平成 31 年度は、近い将来の発生が懸念される首都直下地震等の大規模地震災害に備え、新たに避難者数や帰宅困難者数の推計ができるようシステムを改修するとともに予測結果を市町村とも共有できる体制を構築します。

2 地震被害予測システムについて

県内各所に設置した震度計からのデータをリアルタイムで取得し、予めシステム内に用意した地盤、人口、建物等のデータと組み合わせて計算することで、県内のどの市町村でどれくらいの被害が発生するかを推計するシステムです。

人的被害や建物被害に加え、避難者数や帰宅困難者数についての推計も行えるよう改修することで、発災直後の被害状況が判明しない段階から、救助部隊の運用や必要物資の調整を行うなど、大規模地震災害時により迅速かつ効率的に対応することが可能となります。



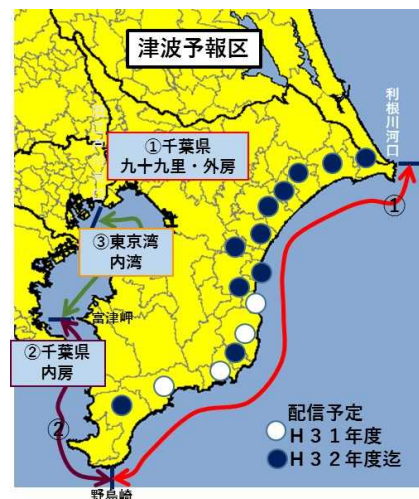
担当課・問い合わせ先
防災危機管理部危機管理課
043-223-2297

千葉県津波浸水予測システム整備事業

予算額 32,635千円 (H30 20,510千円)

1 事業の目的

津波発生後、詳細な津波情報を配信することにより、沿岸地域の住民や観光客等の安全かつ適切な避難行動を支援し、また県・市町村等における津波災害対応を迅速化させることを目的に S-net の観測データを基に詳細な津波浸水範囲や到達時間等を予測する「千葉県津波浸水予測システム」を平成 30 年度から導入しています。

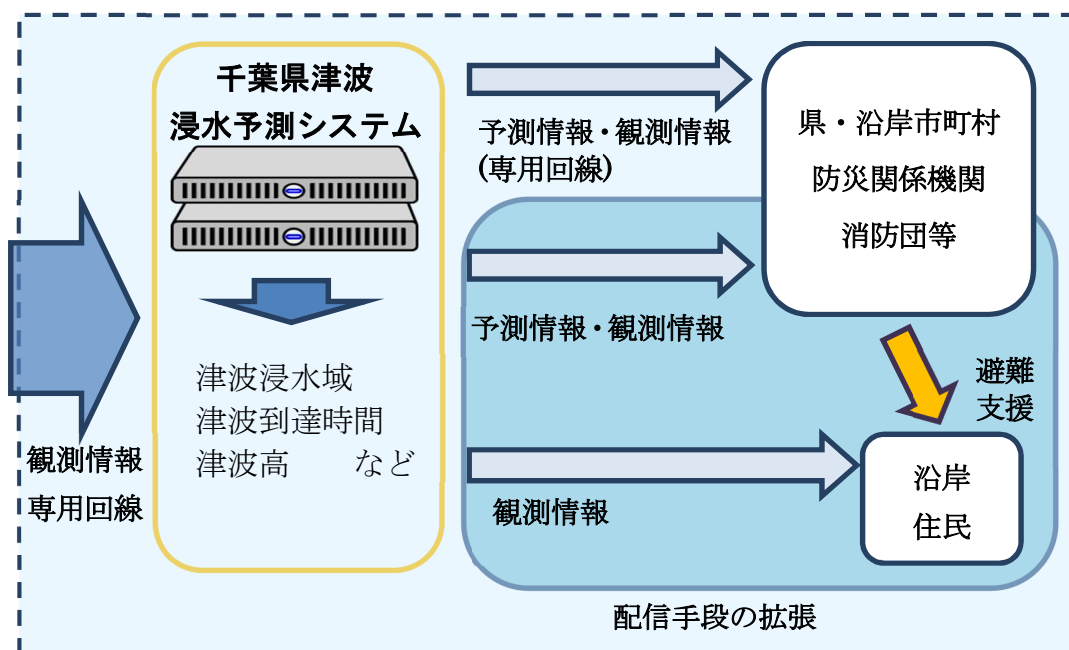
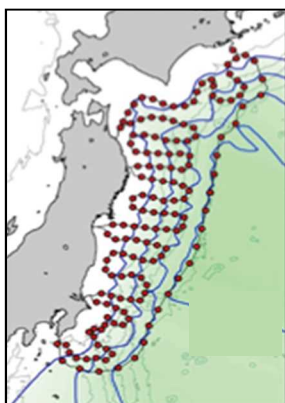


2 事業の概要

平成 31 年度は、30 年度に引き続き、九十九里・外房沿岸の全 15 市町村へ配信エリアを拡大するためにシステムを改修します。

津波浸水予測システムの流れ

防災科学技術研究所
海底地震・津波計
観測網 (S-net)



3 今後の予定

平成 31 年度：勝浦市、一宮町、鴨川市、いすみ市の 4 市町で予測情報配信開始予定

平成 32 年度：残りの九十九里・外房沿岸 11 市町村で予測情報配信開始予定

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災政策課
043-223-3409

防災訓練事業・国民保護訓練事業

予算額 195,000千円 (H30 26,662千円)

1 事業の目的・概要

大規模災害やイベント開催時におけるテロ災害などの発生時に、迅速な対応ができるよう、国や関係機関などと連携して、実践的な防災訓練を実施します。

2 主な事業内容

(1) 九都県市合同防災訓練・実動訓練（中央会場） 148,260 千円

防災関係機関の災害対応能力の充実強化と県民の防災意識の高揚を図るため、大規模な地震の発生を想定した九都県市合同防災訓練を実施します。

千葉県は幹事県として中央会場を担うため、「防災の日（2019年9月1日（日）」での開催となり、政府による現地視察訓練なども予定しています。

(2) 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 24,000 千円

2019年11月17日（日）、18日（月）に、県内消防本部の各部隊に加え、9都県の緊急消防援助隊、その他自衛隊・警察等の部隊が参加し、県内5～6箇所の訓練会場で、想定されるあらゆる災害への実践的かつ効果的な対応訓練を実施します。

18日（月）は、新千葉県消防学校において訓練を実施後、消防庁長官（予定）、知事、市長等が出席し終了式を実施します。

(3) 国民保護訓練 15,000 千円

大規模イベント開催中の爆発物テロ等を想定し、千葉市や一宮町等において、警察・消防・自衛隊・医療機関等の連携の確認及び強化を図るため、実動訓練（幕張メッセ）や図上訓練（一宮町）を実施します。

【九都県市合同防災訓練】



【緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練】



【国民保護訓練】



担当課・問い合わせ先
防災危機管理部危機管理課
043-223-2297

映像による防災意識の向上促進事業【新規】

予算額 18,000千円

1 事業の目的・概要

県民の防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するため、VR（仮想現実）により災害現場を疑似体験できる映像機器を西部防災センターに整備するとともに、啓発動画を作成します。

2 事業内容

(1) 西部防災センターへの災害VR機材の整備 10,000千円

津波や豪雨による災害の没入体験により「災害の恐ろしさ」を実感することで、「事前の備え」や「早めの避難」の重要性を理解できるVR機材の整備を行います。

○VR映像の内容（予定）

- ・ 津波が繁華街に襲来する状況を体験する。
- ・ 豪雨による河川の氾濫や室内が浸水していく状況を体験する。

(2) 防災意識高揚のための動画作成 8,000千円

県内における地域別の災害リスクや、それに対する日頃からの備えなどについて、映像を用い、わかりやすい解説をします。

○動画の内容（予定）

- ・ 製作本数：5分×8本
- ・ テーマ：県内の各地域における災害リスク、家庭での備蓄・非常持出袋の準備、避難所生活のポイント 等
- ・ チーバくんの出演など、低年齢層でも興味を持ちやすい構成とし、県内小学校などにおける防災教育等での活用を図るほか、国内外向けの動画配信や、イベント等での上映に活用します。

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災政策課
043-223-3409

被災者生活再建支援基金拠出金

予算額 1,732,400千円

1 事業の目的・概要

地震等の自然災害により住宅に「全壊」や「大規模半壊」などの被害が生じた世帯には、被災者生活再建支援法に基づき、支援金が支給されます。

この支援金の原資として、これまで各都道府県は基金に3回拠出を行ってきましたが、基金残高が平成31年度末には約200億円に減少する見込みであることから、基金規模600億円を目指し、全国知事会の決議に基づき全都道府県で400億円の追加拠出を行います。

2 追加拠出額

各都道府県の拠出額は、全都道府県の拠出額に対し、世帯数割8割、均等割2割として算出され、千葉県は約17億円となります。

[算出方法]

世帯数割 $1,562,100 \text{ 千円} \div 400 \text{ 億円} \times 0.8 \times \text{千葉県世帯数} / \text{全国世帯数}$

均等割 $170,300 \text{ 千円} \div 400 \text{ 億円} \times 0.2 / 47 \text{ (都道府県数)}$

計 1,732,400 千円

3 拠出状況

平成11年度 1,224,224 千円 (全都道府県 300 億円)

平成16年度 1,235,957 千円 (全都道府県 300 億円)

平成23年度 3,782,866 千円 (全都道府県 880 億円)

計 6,243,047 千円 (全都道府県 1,480 億円)



平成30年7月豪雨による住家被害
出典 (一財) 消防防災科学センター

4 支援金の支給実績

制度創設以降、県内の6,340世帯へ113億4,412万5千円支給されています。

平成23年 東日本大震災 (県内全域で制度適用 6,338世帯へ113億4,200万円支給)

平成25年 台風第26号災害 (茂原市で制度適用 2世帯へ212万5千円支給)

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災政策課
043-223-3401

台風・豪雨対策事業

予算額 6,576,924千円 (H30 3,146,750千円)

(債務負担行為 192,000千円)

1 事業目的・概要

集中豪雨や大型台風など、頻発し激甚化する自然災害の発生から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸施設等の整備を一層推進します。

2 主な事業内容

- ・堤防・護岸の補修 949,400千円 (H30 412,000千円)
河川の機能を維持するため、老朽化が進んだ護岸等の補修を行います。
- ・堤防嵩上・護岸整備等 1,935,000千円 (H30 605,000千円)
近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能向上として、堤防嵩上や護岸整備などの河川整備を推進します。
- ・高潮、波浪対策等の海岸保全 563,000千円 (H30 262,000千円)
高潮、津波、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備を推進します。
- ・河道内に堆積した土砂の撤去等 350,300千円 (H30 123,000千円)
近年多発するゲリラ豪雨や大型台風による河川氾濫に備え、河道内に堆積した土砂や樹木等の除去を行い、流下能力の確保を図ります。
- ・砂防関係施設の補修等 569,000千円 (H30 331,000千円)
近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命を守るため、緊急的に対策が必要な老朽化した土砂災害対策施設の補修等を推進します。
- ・排水機場の整備補修等 467,324千円 (H30 289,400千円)
近年多発している集中豪雨などによる水害に対応するため、排水機場や水門等の整備・修繕を行い、施設の機能確保を図ります。
- ・排水整備による路面冠水対策等 1,666,500千円 (H30 1,080,350千円)
近年多発するゲリラ豪雨や大型台風による路面冠水対策として、排水側溝や流末処理施設などの整備を推進します。

<堤防嵩上・護岸整備等>



担当課・問い合わせ先

県土整備部道路環境課 043-223-3140

県土整備部河川整備課 043-223-3146

県土整備部河川環境課 043-223-3154

県立学校及び県有施設におけるブロック塀等安全対策事業

予算額 200,000千円 (H30.9補正 850,000千円)

1 事業の目的・概要

大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊した事故を踏まえ、県立学校及びその他の県有施設において、安全対策が必要なブロック塀等の撤去・改修を行います。

なお、平成 30 年度予算計上分と合わせ、ブロック塀等の安全対策は完了する見込みです。

2 事業内容

[主な対象] 建築基準法施行令の基準に不適合なもの

【例】「控え壁がない」、「控え壁の設置間隔が基準を満たしていない」等

[内 訳] ①県立学校 100,000 千円 (29 校、58 箇所)

②県有施設 100,000 千円 (38 施設、46 箇所)

3 県有施設におけるブロック塀等への対応状況

	ブロック塀等がある施設(校)数	左記のうち、安全対策が必要なブロック塀等がある施設(校)数		
			H30.9 補正	H31 当初予算
県立学校	113 校 (349 箇所)	102 校 (291 箇所)	61 校 (205 箇所)	41 校 ※2 (86 箇所)
県有施設	265 施設 (459 箇所)	119 施設 (216 箇所)	81 施設 (170 箇所)	38 施設 (46 箇所)
公営企業	13 施設 (26 箇所)	10 施設 (19 箇所)	10 施設 ※1 (19 箇所)	—
合 計	391 施設(校) (834 箇所)	231 施設(校) (526 箇所)	152 施設(校) (394 箇所)	79 施設(校) (132 箇所)

※1 既定予算で対応する企業土地管理局分 (1 施設、4 箇所) を含む

※2 H31 当初予算の欄には、国補正対応のため H30.2 補正に前倒して計上した特別支援学校分 40,200 千円 (12 校 28 箇所) を含む

【参考】平成 30 年度 9 月補正予算の内容

[予算額] 850,000 千円

〔 一般会計分 800,000 千円 (県立学校 400,000 千円、県有施設 400,000 千円) 〕
〔 公営企業会計分 50,000 千円 (特別会計上水道事業、特別会計工業用水道事業) 〕

[主な対象] ・劣化・損傷があるもの

・ブロック塀等の高さが建築基準法施行令の基準を超えるもの

担当課・問い合わせ先

(県立学校) 教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158

(上記以外) 総務部資産経営課 043-223-2077

防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニティ力向上事業

予算額 108,900千円 (H30 106,487千円)

1 事業目的・概要

防犯ボックスを拠点とした県・市町村・警察・住民が連携した防犯体制の確立を目指し、県が設置した防犯ボックスを継続して運用するとともに、防犯ボックスの県内における普及を促進するため、地域の実情に合わせて市町村が設置する防犯ボックスの初期費用や運営費について助成します。

2 県設置分（継続） 33,900 千円

(1) 設置地区

- ・千葉市中央区星久喜地区、柏市酒井根地区、船橋市坪井東地区

(2) セーフティアドバイザーの配置

- ・運用時間、配置員・・・午後2時～午後10時、1箇所3人が交替で勤務

(3) 主な活動

- ・防犯ボランティアとの連携による合同パトロールや防犯活動のアドバイス
- ・子供や女性の帰宅時間における見守り活動 等

3 市町村補助分 75,000 千円

[補助対象市町村]

設置費用補助：3市町村（新規）

人件費補助：12市町村（新規3・継続9）

[補助対象経費・補助率]

- (1) 設置費（類似施設の移転・改修及び備品購入費を含む）

補助率 10/10 上限 4,000 千円

- (2) 運用に係る人件費（防犯ボックス勤務員3名分） <運営開始後5年間>

補助率 2/3 上限 6,000 千円/年

[補助要件]

自主防犯団体等との合同パトロール、見守り、街頭監視、自主防犯団体への助言・指導等を行い、

- ・生活に身近で人の集まる場所に設置すること。
- ・一定の時間帯、人が常駐する施設であること。
- ・防犯ボックス勤務員のうち、1名は警察官OBが含まれていること。
- ・既に同様な施設を持つ市町村においては、事業の拡充を図ること。



【茂原市防犯ボックス】



【防犯ボランティアとの合同パトロールの様子】

担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2259

警察署庁舎整備事業

予算額 238,735千円 (H30 49,002千円)

1 事業の概要

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい館山警察署及び旭警察署の建替えを実施します。

2 館山警察署

(1) 事業内容

旧安房南高校跡地（場所：館山市北条）の一部を移転予定地として、庁舎の実施設計を行います。

- ア 実施設計業務委託 168,482千円
- イ 接道用地取得費 13,392千円

(2) 今後の予定等

- ア スケジュール
 - 平成31年度 実施設計
 - 平成32～33年度 建設工事
- イ 総事業費（見込み）
26億97百万円



3 旭警察署

(1) 事業内容

国道126号線沿い（場所：旭市二）にある現在地を建替え予定地として、庁舎の基本設計を行います。

- 基本設計業務委託 56,861千円

(2) 今後の予定等

- ア スケジュール
 - 平成31年度 基本設計
 - 平成32年度 実施設計
 - 平成33～34年度 建設工事
- イ 総事業費（見込み）
19億21百万円



担当課・問い合わせ先
警察本部会計課 (043-201-0110 内線 2211)

交番・駐在所整備事業

予算額 559,687千円 (H30 326,199千円)

1 事業の概要

地域の安全を守る交番・駐在所の建替え等を実施します。

2 事業内容

(1) 建替え 377,603千円 (設計18か所及び工事8か所)

区分	設計 (9交番・9駐在所)	工事 (4交番・4駐在所)
交番	・八千代警察署 八千代台駅前交番 ・浦安警察署 浦安駅前交番 ほか7か所	・千葉中央警察署 星久喜交番 ・松戸警察署 馬橋西交番 ほか2か所
駐在所	・旭警察署 富浦駐在所 ・香取警察署 新島駐在所 ほか7か所	・山武警察署 ^{おきわたし} 沖渡駐在所 ・鴨川警察署 東条駐在所 ほか2か所

(2) 改修 182,084千円 (設計16か所及び工事11か所)

区分	設計 (6交番・10駐在所)	工事 (5交番・6駐在所)
交番	・市川警察署 原木交番 ・木更津警察署 清見台交番 ほか4か所	・松戸東警察署 常盤平交番 ・成田警察署 成田駅前交番 ほか3か所
駐在所	・千葉東警察署 中野駐在所 ・館山警察署 白浜駐在所 ほか8か所	・いすみ警察署 古沢駐在所 ・銚子警察署 ^{あしかじま} 海鹿島駐在所 ほか4か所

3 交番・駐在所の整備箇所数の推移

年度		H27	H28	H29	H30	H31(見込)
建替え	設計	1	4	7	8	18
	工事	4	1	4	7	8
	計	5	5	11	15	26
改修	設計	0	0	0	0	16
	工事	1	1	0	4	11
	計	1	1	0	4	27
合計		6	6	11	19	53

〔交番・駐在所建替えのイメージ〕



【交番】



【駐在所】

担当課・問い合わせ先
警察本部会計課 (043-201-0110 内線 2211)

中小企業振興資金

予算額 190,000,000千円 (H30 190,000,000千円)

1 事業の目的・概要

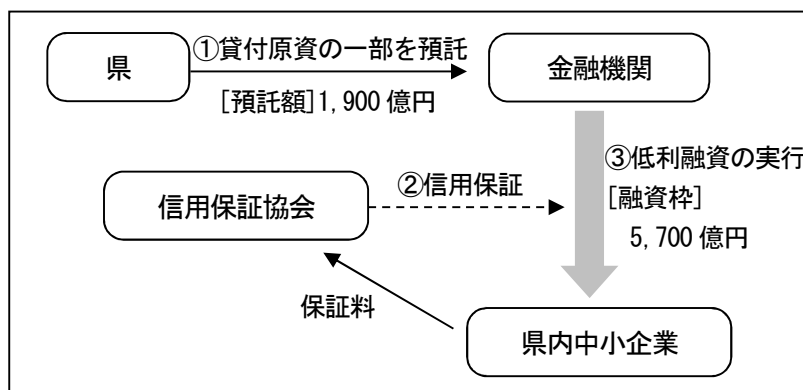
中小企業の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して低利融資（制度融資）を行います。

また、中小企業の積極的な設備投資等を支援するため、平成31年度も過去最大の融資枠を継続します。

2 事業内容

[融資枠] 5,700億円 (H30 5,700億円)

[事業のしくみ]



①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。

②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。

③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	一般的な事業資金を、固定金利で長期間借りたい方（機械設備や車両等を担保にする動産担保融資枠もご利用いただけます。）	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下（業種により5人以下）の方に対して、融資利率の低減を行います。	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	埠短期資金	短期の利用の方に対して、融資利率の低減を行います。	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内

※資金の内容は平成30年度のもので、平成31年度の改正は、金利と併せ3月に決定します。

担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

創業資金信用保証料補助金【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

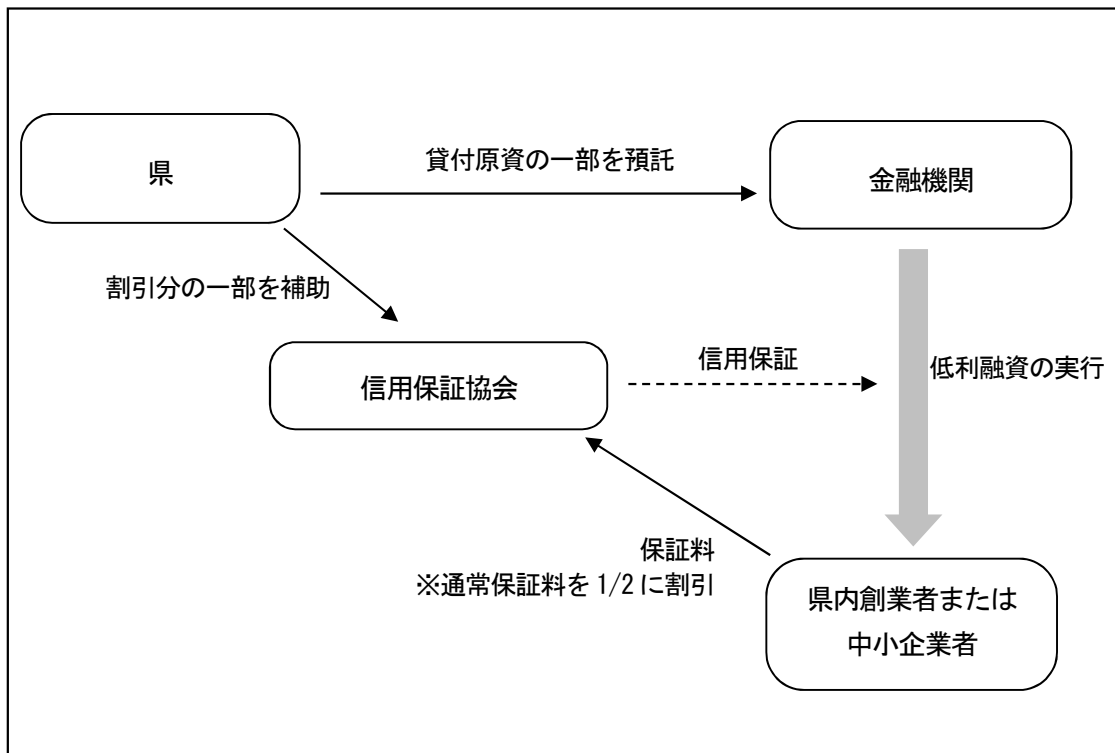
県内の創業へのチャレンジを一層促進するため、中小企業振興資金「創業資金」の利用に伴う信用保証料の一部を補助します。

2 事業内容

[補助対象] 創業資金を利用する創業者または中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2（千葉県信用保証協会との協調補助）

[事業のしくみ]



担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

立地企業補助金【一部新規】

予算額 865,000千円 (H30 720,000千円)

1 事業の目的・概要

県内に立地した企業に対し補助金を交付することに加え、新たな産業用地の確保や空き公共施設を活用した企業誘致に取り組む市町村に対し補助金を交付することにより、県内への企業立地を促進するとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

2 事業内容

(1) 工場立地 ※限度額：10億円

工業団地等への工場立地の促進を図るため、工場の新規立地に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額及び償却資産に係る固定資産税相当額

(2) がんばる市町村連携 ※限度額：10億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(3) 競争力強化（再投資支援）※限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(4) マイレージ型（累積投資型）※限度額：10億円

県内中小企業のさらなる成長に向けた工場の増設などの再投資に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(5) 雇用創出支援 ※限度額：1億円

一定規模の雇用の場を創出する企業の立地を促進するため、県内在住者の雇用に対し、補助を行います。

・補助額：正規雇用者5万円／人、高度人材30万円／人、非正規2万円／人

(6) 産業用地整備に係る支援 ※限度額：300万円【新規】

産業用地の確保を図るため、市町村が行う企業ニーズ把握、権利者調査などの可能性調査に対し、補助を行います。

・補助額：可能性調査費の1/2

(7) 空き公共施設を活用した企業誘致に係る支援 ※限度額：1,500万円【新規】

空き公共施設への企業の立地を促進するため、市町村が行う施設修繕に対し、補助を行います。

・補助額：修繕工事費の1/2

担当課・問い合わせ先 商工労働部企業立地課 043-223-2444
--

空き公共施設等を活用した企業進出支援事業【一部新規】

予算額 16,000千円 (H30 16,000千円)

1 事業の目的・概要

少子高齢化や過疎化等により、今後も人口減少が見込まれるとともに新規の企業立地が進みにくい地域において、小学校や幼稚園などの空き公共施設等を活用し、企業進出を支援することで、地域に「しごとの場」を創出し、地域経済の活性化を図ります。

2 事業内容

(1) 進出可能性企業の発掘、連携市町村とのマッチング

空き公共施設等や地域のPRを行うとともに、アンケートの実施等により新たな進出可能性企業の発掘をしながら、企業ニーズに対応した市町村とのマッチング支援を行います。

(2) 空き公共施設等活用フォーラムの開催（年2回）

年2回のフォーラムを開催し、進出可能性企業と市町村とのマッチングの場を創出します。また、県内で空き公共施設等を活用して事業展開を進める企業等の講演等を行い企業の立地意欲を醸成します。

(3) 空き公共施設等への企業進出推進ツアー

県内における空き公共施設等の活用にかかる先進事例や受け入れ可能施設を巡る広域圏ツアーを実施し、これから進出を検討する県内外の企業に立地のメリット等を体感してもらうことで進出を促します。

(4) 空き公共施設等を活用した企業誘致コンソーシアムの創設【新規】

県内各地域における自発的な誘致活動を推進するため、市町村を中核とした地域の金融機関等との連携組織（コンソーシアム）を対象地域に創設します。

H29 年度空き公共施設等活用フォーラム



担当課・問い合わせ先
商工労働部企業立地課
043-223-2444

中小製造業向けスマート化推進事業 (千葉県 I o T 推進ラボ) 【一部新規】

予算額 15,300千円 (H30 2,090千円)

1 事業の目的・概要

I o T等の技術を通じて本県経済を支える中小企業の技術の高度化や生産性の向上等を進めるため、相談窓口やI o Tを体験できるラボの設置、I o Tに触れる実習講座や従業員のI Tスキル向上に向けた講習会の開催及び中小企業の製造現場への専門家派遣等を通じて、県内中小企業のI o T等の利活用によるスマート化を支援します。

2 事業内容

(1) I o T等利活用促進事業

県内中小製造業がI o T等を導入するにあたり、基礎的な知識の普及・啓発を図るとともに、各企業の個々の状況に応じた支援を行います。

- ・ I o T啓発セミナー等の開催
- ・ 中小企業向けプログラミング等I Tスキルアップ講習会の開催【新規】
- ・ 工業団地等における安価なセンサーを用いたI o T実習講座及び相談会の開催
- ・ I o T等ワンストップ窓口の設置【新規】
- ・ 各企業の製造現場(工場等)におけるI o T導入に向けた専門家派遣による支援
- ・ 中小企業向けI o T体験ラボの設置【新規】

(2) 千葉県スマート化推進会議の開催等

県内中小製造業の生産性向上や経営力向上を図るための各種支援策を検討します。

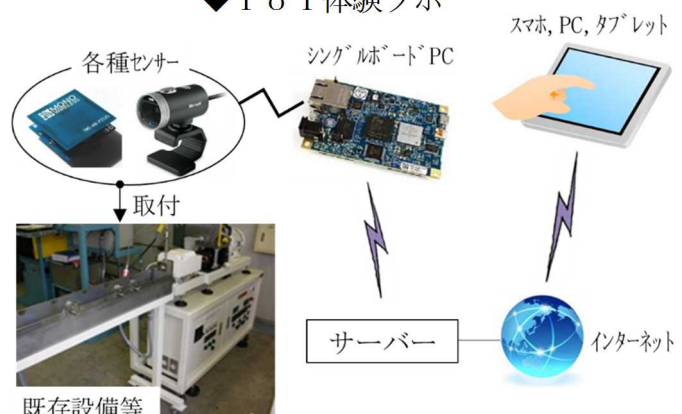
- ・ 千葉県スマート化推進会議の運営
- ・ 地方版I o T推進ラボ事務局等との調整

【事業イメージ】

◆ I o T実習講座の開催



◆ I o T体験ラボ



※一連の仕組みが理解できるような形で設置

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

ジョブカフェちば事業

予算額 140,415千円 (H30 136,697千円)

1 事業の目的・概要

求人ニーズと求職者の希望が折り合わない雇用のミスマッチの解消を図るため、個別相談や各種セミナー、若者と企業との交流会等を開催し、若年求職者の正社員としての就労や中小企業の若手人材の確保・定着を支援します。

2 事業内容

(1) 若者の就労・定着支援

○主な就労支援

- ・キャリアカウンセラーによる個別相談や適職診断の実施
- ・応募書類や志望動機の書き方、面接マナー等就職活動に役立つセミナーの開催

○主な中小企業向け採用・定着支援

- ・新入社員、中堅社員向け定着支援セミナー等の開催
- ・外国人留学生の採用を検討している企業向けに、留学生を受け入れるために必要な知識を学ぶためのセミナーの開催 [新規]
- ・インターンシップの受入れを行っていない企業等に、インターンシップ実施のメリットやプログラム作成等のノウハウを学ぶためのセミナーの開催 [新規]

(2) 若者と県内中小企業の交流イベント

○主な交流イベント

- ・合同企業説明会や企業（経営者）との交流会等の開催
- ・業界や職種、就業現場への理解を深めるための職場体験や見学会の開催

[事業イメージ]



[施設所在地]

船橋市本町1-3-1 フェイスビル9階

【交通】JR総武線「船橋駅」南口から徒歩2分

京成線「京成船橋駅」から徒歩2分

ちば若者キャリアセンター
ジョブカフェちば

[利用時間]

【平日】 9:00～18:00 (受付終了17:00)

【休館日】 土曜日、日曜日、祝日

担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

千葉県ジョブサポートセンター事業

予算額 59,232千円 (H30 49,258千円)

1 事業の目的・概要

主に中高年齢者や結婚・出産を機に離職した子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就業に係る一貫した支援を実施します。

2 事業内容

- (1) 求職者の状況に応じた就労相談及び情報提供
- (2) 適職診断、一人ひとりに合わせたキャリアコンサルティング
- (3) 再就職及び定着支援に関するセミナー等の開催
 - ・再就職に必要なノウハウやスキル等を学ぶセミナー
 - ・県内各地域にお住まいの方向けの市町村出張セミナー
 - ・企業との交流会、企業見学会
- (4) ハローワーク相談員による職業相談、職業紹介、求人情報の提供
- (5) 女性チャレンジ応援事業

○主に正社員としての再就職やキャリアアップを目指す女性向けのプログラム

- ・個別相談
- ・再就職支援セミナー
- ・女性の採用に積極的な企業との交流会、職場見学
- ・再就職後のフォローアップ

○企業を対象とした女性定着支援等に関するセミナー[新規]

情報提供だけでなく、職業紹介からその後のフォローまでを「ワンストップ」で一貫してご提供します。



[施設所在地]

千葉市中央区新町3-1-3 千葉TNビル3階

【交通】 JR千葉駅・京成千葉駅徒歩5分

[利用時間]

【平日】 9:00~17:00

【第1・3・5土曜日】 10:00~17:00

【休館日】 第2・4土曜日、日曜日、祝日



ジョブサポちば
Chiba Job Support Center

担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

「働き方改革」推進事業【一部新規】

予算額 17,000千円 (H30 17,000千円)

1 事業の目的・概要

働き方改革関連法の成立を受けて、中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備等のため、働き方改革アドバイザーを派遣するなど、その取組を支援します。

2 事業の内容

(1) 働き方改革アドバイザーの派遣

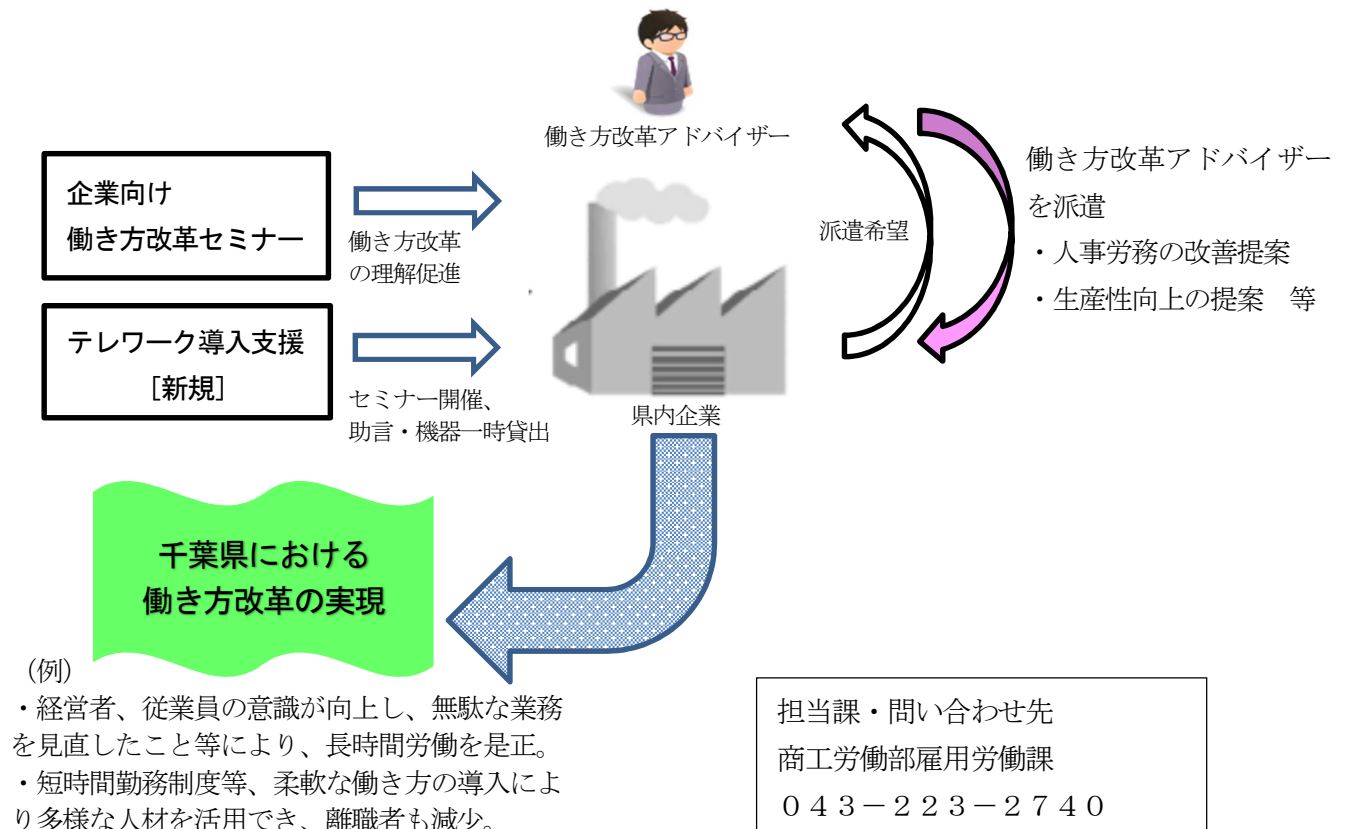
働き方改革への取組を希望する企業に対し、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を働き方改革アドバイザーとして派遣します。

(2) 企業向け働き方改革セミナー等の開催

働き方改革に対する理解を深めてもらうとともに、働き方改革アドバイザーの活用を促すため、企業向けセミナー等を開催します。

(3) テレワークの導入支援【新規】

導入メリット、先進事例紹介、疑似体験などを行うセミナーを開催するとともに、導入を希望する企業への助言や試行時の機器の貸出を行います。



「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業

予算額 59,350千円 (H30 41,900千円)

1 事業の目的・概要

県産農林水産物の販路を拡大するため、輸出に取り組む生産者団体等を支援するとともに、海外での千葉県フェアや海外バイヤーの招へい・商談会などを実施します。

2 主な事業内容

(1) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 29,500 千円

①千葉の農林水産物輸出促進事業 24,000 千円

輸出に向けた販売促進活動や商品開発、試験輸出等の取組に対する助成や、輸出の拡大・安定化に必要な施設の整備、機械の導入などに対する助成を行います。

②千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成 5,500 千円

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対する助成を行います。

(2) 県産農林水産物の海外へのPR 22,700 千円

農林水産物の輸出拡大・定着を図るため、タイ、マレーシア、シンガポール、香港等の海外のデパート等で継続して千葉県フェア等を実施します。



千葉県フェア
(H30年度 タイでの梨フェア)



シンガポールにおける
食品バイヤーとの商談会

(3) バイヤー招へい商談会の開催 5,400 千円

梨やサツマイモ、メロンなどの農産物、海外の日本食レストラン等業務用向けの水産物や付加価値の高い加工食品の販路拡大を図るため、輸出を行う国・地域のバイヤーを産地に招へいして商談会を実施します。

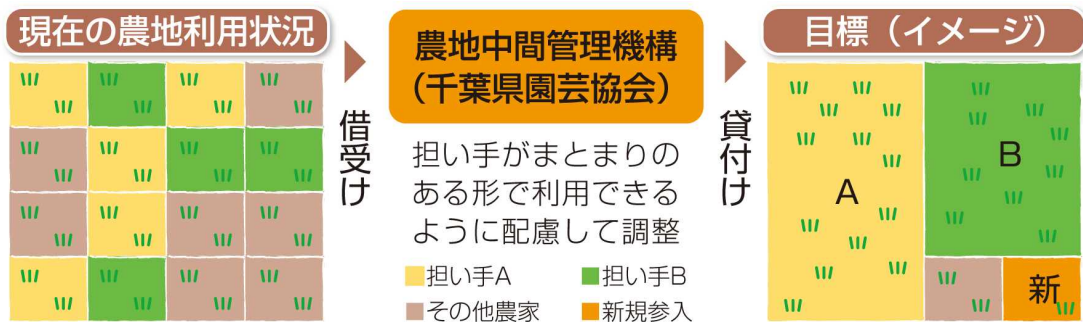
担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課
043-223-2959

農地集積加速化促進事業

予算額 461,000千円 (H30 460,000千円)

1 事業の目的・概要

本県農業の競争力を強化するためには、意欲のある農業者に農地を集積・集約して生産コストを削減することが必要です。このため、農地の集積・集約を行う農地中間管理機構の運営に対し助成するとともに、農地中間管理機構に農地の貸付等を行った地域や所有者へ協力金を交付します。



2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業 217,900 千円

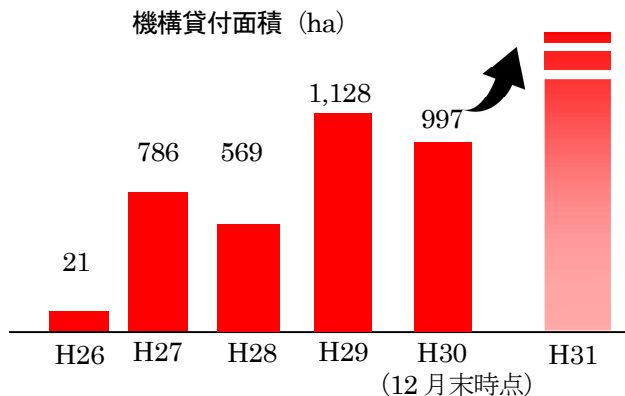
農地の貸付けを希望する農業者や地域からの相談、貸付条件の調整、書類の受付、現地確認、必要に応じ借り受けた農地の改良、借入れを希望する担い手とのマッチング、また農地の貸付後は賃料の回収・支払などを行う農地中間管理機構の運営に対し、助成します。

さらに、農地集積の加速を図るため、引き続き県内 10 カ所の農業事務所に機構支部員を配置し、集落や地域レベルで検討している農地集積の取組を支援します。

(2) 機構集積協力金交付事業 243,100 千円

機構に農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付します。

- ・地域集積協力金 まとまった農地を貸し付けた地域に交付
- ・経営転換協力金 離農や経営転換により農地を提供した場合に交付
- ・耕作者集積協力金 借受希望者の農地に隣接している農地を貸し付けた場合に交付



担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2848

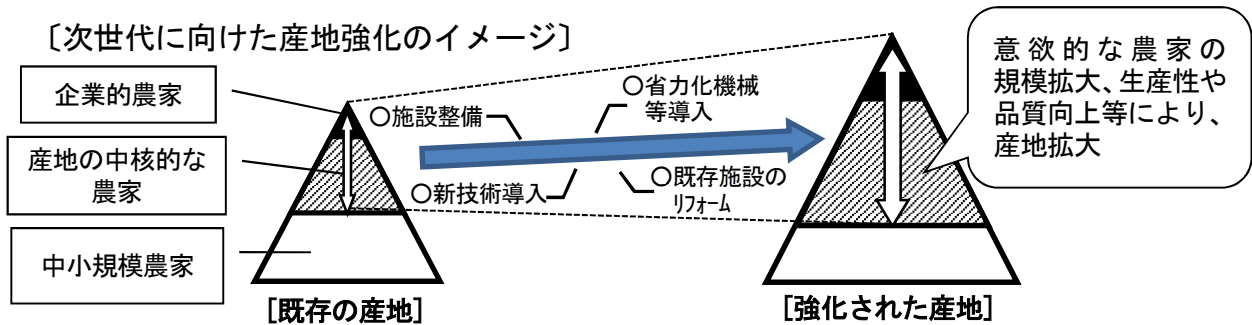
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

予算額 350,000千円 (H30 350,000千円)

1 事業の目的・概要

園芸産出額第1位奪還に向け、園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、施設園芸におけるスマート農業の推進を支援します。

事業実施にあたっては、ポイント制により、生産量の拡大や高付加価値化等を図る先進的かつ意欲ある担い手を優先的に採択します。



2 事業内容

(1) 生産力強化支援型 300,000千円

パイプハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

[事業主体] 農業協同組合、生産者組織等（3戸以上）又は認定農業者等

[補助率] 1/3以内（農協、生産者組織等）、1/4以内（認定農業者等）

[補助対象] パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、省力化機械、共同利用機械等



(2) 園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者等 [補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス)の鋼材等の改修等

(3) 園芸施設スマート農業推進型 20,000千円

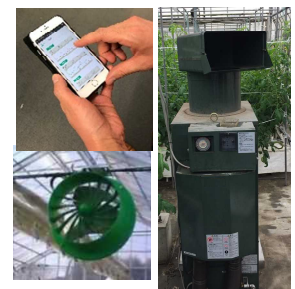
ICT等の活用により収量を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設への環境モニタリング装置や炭酸ガス施用装置等の導入について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、循環扇等

※パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費は補助対象外。



担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2882

ちばの酪農夏季生産性向上対策事業【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

夏季の高温は生乳生産等に影響を及ぼすことから、効果的な対策を実証するため、県内酪農家が行う暑熱対策の取組について支援します。

2 事業内容

(1) 暑熱対策モデル補助事業 9,450 千円

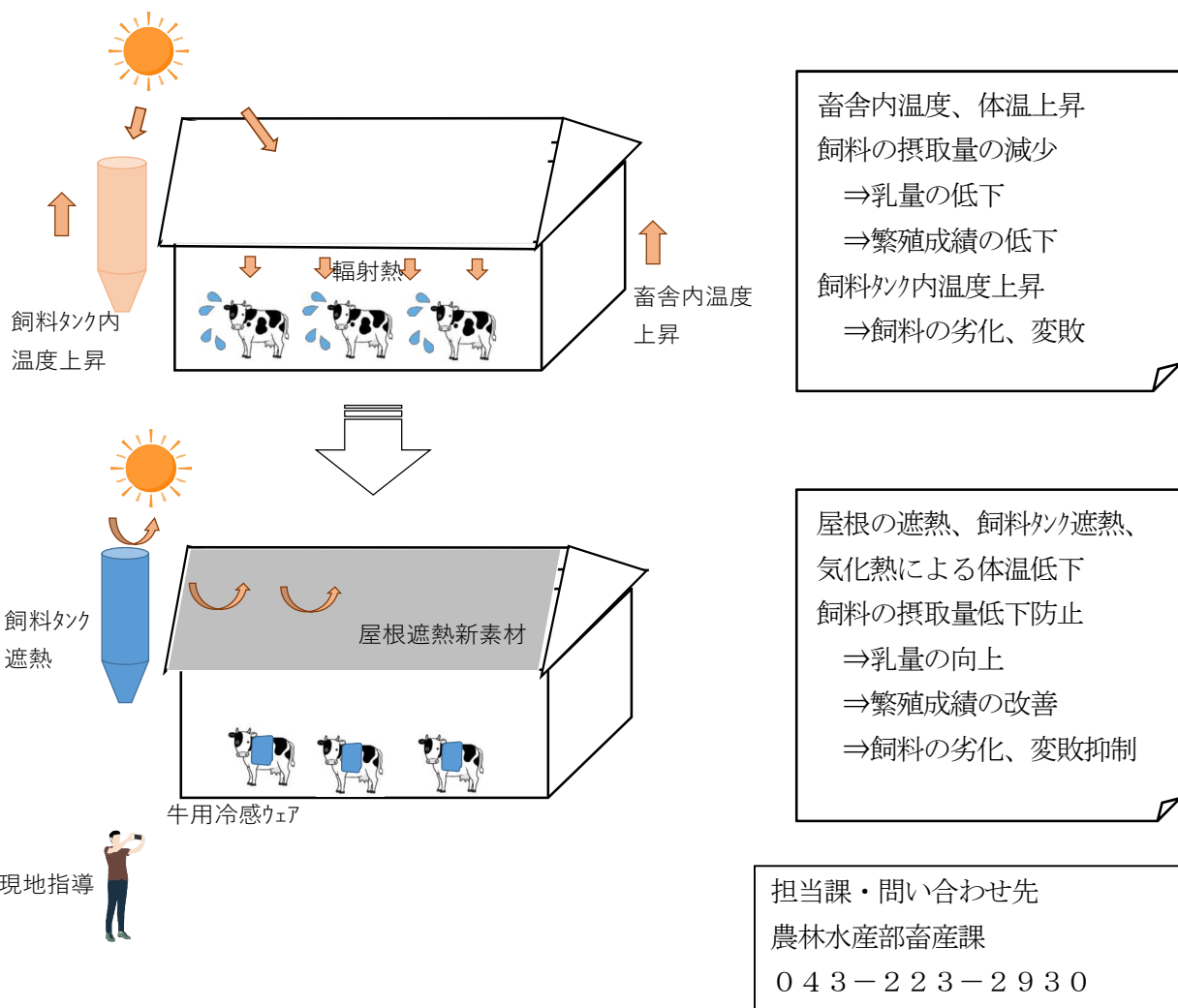
牛舎の屋根や飼料タンク等への遮熱材施工、牛用冷感ウェアなどにより暑熱対策を講じるための経費を一部補助します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 1/2 以内

(2) 暑熱対策現地指導 550 千円

上記(1)の取組について、牛舎内の温度上昇抑制効果等の把握及び指導を行います。



野生鳥獣総合対策事業

予算額 494,781千円 (H30 438,659千円)

1 事業の目的・概要

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害・生活被害の防止を図るため、市町村が実施する捕獲事業への助成を強化するとともに、イノシシ及びニホンジカの生息域拡大の防止・縮小を図るための県主体の捕獲事業、地域ぐるみで防護・捕獲・生息環境管理に総合的に取り組むことを促進するためのモデル事業及び捕獲従事者を確保・育成するための研修等を実施します。

2 主な事業内容

(1) 捕獲の推進

○野生獣管理事業補助金（県単） 223,012千円 (H30 184,987千円)

- ・市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。また、農業被害額の半数を占めるイノシシ（成獣）については、補助単価を3,000円から4,500円に引き上げ、捕獲を強化します。

〔補助率〕原則として、市町村事業費の1/2以内

〔助成対象獣〕イノシシ、猿、鹿、キョン、ハクビシン・アライグマ

○鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国交付金） 160,000千円 (H30 140,000千円)

- ・国の交付金を活用し市町村が実施する捕獲活動に対して助成します。

〔助成単価〕対象鳥獣ごとに定めた額 ※単価については、国の交付額確定後に決定

〔助成対象鳥獣〕イノシシ、猿、鹿、キョン、ハクビシン、アライグマ、鳥類 等

○指定管理鳥獣捕獲等事業（国補助金） 57,137千円 (H30 58,260千円)

- ・指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大を防ぐため、分布の外縁部・飛び地において県が捕獲を実施します。

(2) 人材の確保・育成

○イノシシ等野生獣対策モデル事業 1,694千円 (H30 2,849千円)

- ・モデル地域を設置し、防護・捕獲・生息環境管理の総合的な対策に取組み、その成果を広域に普及することで地域ぐるみの対策を推進します。

○新人ハンター入門セミナー 854千円 (H30 1,605千円)

- ・狩猟への理解・興味を深め、将来の捕獲の担い手の確保を図るため、若者や女性を対象にハンター入門セミナーを開催します。

(3) 生息状況等の把握

○野生獣生息状況調査の実施 44,094千円 (H30 42,153千円)

- ・猿・ニホンジカ等の生息状況や生態等の調査、生息数の推計を行います。

担当課・問い合わせ先
環境生活部自然保護課
043-223-2975

イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 318,900千円 (H30 330,000千円)

1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害は、県中南部から県北部へと拡大しており、依然として深刻な状況であることから、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備への助成、イノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払いの推進、捕獲や防護などの被害対策を行う集落への支援などにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

2 主な事業内容

(1) 防護柵や捕獲機材等の購入に対する助成事業 257,000千円 (H30 279,000千円)

[実施主体] 被害対策協議会 (構成機関：市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ソフト事業 38,000千円

補助対象 捕獲機材 (箱わななど) の購入や技術講習会の開催等への助成

補助率 1/2以内 (ただし、実施隊活動に係る経費は定額)

・ハード事業 219,000千円

①防護柵の設置に対する助成

補助率 実施主体自らが柵 (電気柵、金網柵等) を設置する場合：定額*

※上限単価 電気柵(3段)372円/m、金網柵1,480円/m

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

②イノシシ等の有効活用のための資材経費等

補助対象 捕獲したイノシシ等の運搬を省力化するための資材経費等について助成

補助率 1/2以内

(2) イノシシ棲み家撲滅特別対策事業 49,900千円 (H30 39,000千円)

雑草・灌木等が繁茂する林縁部の耕作放棄地はイノシシの棲み家となっており、被害防止にはこれを刈払うことが有効であることから、被害対策協議会等が行う耕作放棄地の刈払い作業に対して助成します。

(3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業 5,950千円 (H30 5,950千円)

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置(定員：県内12名)に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

(4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 4,500千円 (H30 4,500千円)

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動に助成します。

[実施主体] 被害対策協議会

[実施内容] 集落ぐるみで行う、農作物等の被害状況及び有害獣の出没状況の把握、被害対策計画の策定、被害対策 (捕獲・防護・生息環境管理) の実施

担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2785

農林総合研究センター再編整備事業

予算額 2,316,094千円 (H30 741,071千円)

1 事業の目的・概要

施設が分散し、かつ老朽化が著しい農林総合研究センターについて、新品種の開発や新たな栽培技術等の確立などの機能強化に向けた効率的な研究体制を整備するため、分散する施設を集約して建替え、平成31年度中に供用を開始します。

[農林総合研究センター機能強化の方向性]

- 1 千葉ブランドとなる新品種の迅速な育成・普及
育種、栽培、販売まで一貫した体制により、千葉ブランド品種の開発体制を強化する
- 2 規模拡大と高付加価値化に向けた研究の推進
経営規模拡大による低コスト化や高付加価値化を実現するための栽培技術を確立する
- 3 環境変化に対応し、生産を下支えする研究の強化
温暖化による病害虫や、野生鳥獣の被害を防ぐ防御技術を開発する
- 4 効率的・効果的な研究体制の構築
部門間の横断的研究の強化を図るとともに、生産者との連携体制を構築する

2 事業内容

新本館建築工事	2,154,884千円
完了検査手数料	870千円
移転業務委託	67,100千円
研究機器等の整備	93,240千円

3 新本館施設整備計画等

- (1) 整備箇所
千葉市緑区大金沢町（本場敷地内：旧芝草ほ場）
- (2) 整備概要
分散する10施設を2階建て1棟に集約して建替え
○延床面積：5,732㎡
○構造：鉄筋コンクリート造 2階建て
- (3) 供用予定
平成31年度

<現在の農林総合研究センター（本場）>
所在地：千葉市緑区大膳野町
供用開始：昭和38年
建物数 10棟（S38～S62年建築）
敷地面積：31.8ha
延床面積：8,845㎡

【完成予想図】



担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2907

森林整備事業【一部新規】

予算額 264,875千円 (H30 236,664千円)

1 事業の目的・概要

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費に対し助成するとともに、新たに、市町村が森林整備を行うために必要となる計画策定等を支援します。

2 主な事業内容

(1) 森林吸収源対策間伐促進事業 120,860千円

集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐等に対し補助します。

(2) 造林・保育事業 73,979千円

森林の有する多面的機能の維持・増進を図る造林、下刈等の森林整備について補助します。

(3) 竹林拡大防止事業 33,984千円

竹は強い繁殖力があり、放置された竹林は高密度化して他の草木を枯らし、周囲の森林等に侵入して生態系を改変することから、竹林の伐採等について補助します。

(4) 県単森林整備事業 10,232千円

国庫補助事業の計画対象市町村における国庫補助事業の採択要件から外れる森林整備について市町村を通して補助します。

(5) 森林整備事前準備モデル事業【新規】 15,290千円

森林経営管理制度の開始にあたり、市町村による森林整備の実施に向けた計画策定や意向調査などの事前準備を、制度導入初期から積極的に実施する市町村に対して、経費の一部を助成します。

併せて、他市町村の参考に資するため、事前準備の方法や結果を取りまとめ、マニュアルを作成します。

(6) 森林経営管理集落支援モデル事業【新規】 5,790千円

地域の実情に応じた森林整備を進めるため、集落など一定の地域を単位として森林管理の組織化を図るとともに、組織化した者の所有する森林の管理計画を策定する等の森林管理体制の構築に取り組む市町村に対して、以下の費用を補助します。

- ① 組織づくり支援：地域住民主体の森林管理組織設立及びその合意形成に要する経費
- ② 森林管理計画策定支援：地域住民による森林管理の計画（5カ年）を策定するために要する経費

担当課・問い合わせ先
農林水産部森林課
043-223-3630

ちばの木活用促進事業【一部新規】

予算額 35,547千円 (H30 15,350千円)

1 事業の目的・概要

森林整備に伴い搬出される県産木材の利用を推進することが、森林整備の推進に寄与することから、県産木材の需要喚起を行うため、県産木材を活用しようとする取組を支援するとともに、販路拡大につなげるための調査を行います。

2 主な事業内容

(1) ちばの木の家づくり支援補助金 9,250千円

県産木材の住宅利用を促進するため、県産木材を使用した住宅の新築工事の木材購入費用に対する助成を行います。

[補助先] ちばの木認証センター

[補助対象] 木材使用量のうち県産木材の割合 50%以上又は
0.1 m³/m²以上

[補助率] 木材購入経費の1/4以内(上限1棟当たり250千円)



(2) ちばの木の香る街づくり推進事業補助金 10,147千円

県民の生活空間への木材利用を一層進めるため、公共建築物等の多くの県民の目に触れる展示効果の高い施設における内装の木質化や木材製品の導入経費に対する助成を行います。

[補助先] 市町村、公共的団体、民間事業者

[補助対象] 対象建築物の内外装の木質化、木材製品の設置

[補助率] 木質化工事又は木材製品設置に係る経費の1/2以内
(上限1,000千円)



(3) 県産木材利用の市場調査【新規】 7,000千円

森林環境譲与税(仮称)を活用した森林整備の促進による木材生産の増加や、サンブスギ溝腐病対策に伴う被害材の搬出の増加が見込まれることから、県産木材の一層の利用拡大に向けて、県産木材の流通実態と市場ニーズに基づいた販路の拡大及び安定供給体制の構築に向けての調査を行います。

担当課・問い合わせ先

農林水産部森林課

043-223-2966

漁港建設事業【一部新規】

予算額 5,162,933千円 (H30 5,159,497千円)

1 事業の目的・概要

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設の整備をします。また、漁港施設や海岸保全施設の長寿命化や地震・津波対策等を推進します。

2 主な事業内容

(1) 拠点漁港整備事業 2,261,800千円 (H30 2,357,900千円)

水産物の安定的な供給や産地間競争力の強化を図るため、流通、生産拠点漁港において効率的な漁業生産に資する整備等を重点的に推進します。

銚子漁港においては、平成30年度から開始された新しい漁港漁場整備事業計画に基づき、外郭施設や係留施設の改良等、早期に事業効果発現をできるよう、事業を推進します。



(水産総合基地として整備が進む銚子漁港)

(2) 拠点漁港機能強化事業【新規】 2,500千円

流通拠点漁港である銚子漁港において、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために、第3卸売市場（西側）を高度衛生管理型施設として整備することにより、市場機能の強化を図ります。

平成31年度は、銚子市漁業協同組合が行う基本設計に要する経費に対して助成します。

(3) 漁港漁村基盤整備事業 824,294千円 (H30 1,193,000千円)

地域における水産資源の維持増大並びに流通・生産機能の強化を図り、第1種又は第2種漁港における地域の水産業の発展を推進します。

また、高潮、高波、津波等による自然被害から背後地の生命財産を防護するため、海岸保全施設の新設や改良を行います。



(九十九里沿岸で進む津波対策)

(4) 水産基盤ストックマネジメント事業 1,377,000千円 (H30 1,020,700千円)

老朽化の進行した施設について保全工事を実施し、長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図ります。

高潮や波浪、地震や津波等の自然災害に対して十分に安全が確保されていない漁港施設について、防災機能を強化することで、防護対策を進め、漁港の安全性向上と漁業活動への影響の軽減を推進します。



(漁船の安全確保のための浚渫)

担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局漁港課、水産課
043-223-3018

道路ネットワーク事業

予算額 61,882,398千円 (H30 57,680,830千円)

(債務負担行為 29,687,000千円)

○ 事業の目的・概要

県民の利便性向上や県内経済の活性化に資する道路ネットワークの整備を強力に推進します。成田空港のアクセス強化に資する北千葉道路の整備を図るとともに、銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの圏央道へのアクセス道路や、地域に密着した道路などの整備を進めるため、事業費を増額し、開通目標の達成に向けて着実に整備を推進します。

県内の主要な道路事業



国道464号（北千葉道路）



国道126号（銚子連絡道路）



新京成線（連続立体交差事業）
（平成31年度全線高架化予定）



国道409号（長生グリーンライン）
（平成31年度部分開通予定）



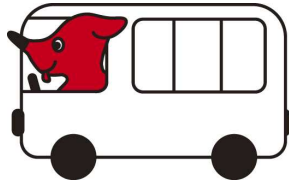
県道千葉鴨川線（高谷工区）
（平成31年度開通予定）



国道128号（実入バイパス）
（平成31年度開通予定）

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路整備課	043-223-3171
県土整備部道路環境課	043-223-3140
県土整備部道路計画課	043-223-3287



道路維持管理事業

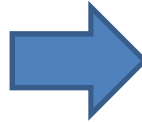
予算額 9,557,000千円 (H30 9,257,000千円)

1 事業目的・概要

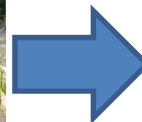
県が管理する国道及び県道について、舗装修繕により、良好な路面状態を維持するとともに、道路除草により、観光地につながるアクセス道路の美化や通学路における児童の安全確保など、利用者にとって安全で快適な道路環境の創出を図ります。

2 事業内容

(1) 舗装道路修繕事業 7,500,000千円 (H30 7,200,000千円)



(2) 道路環境保全事業 2,057,000千円 (H30 2,057,000千円)



担当課・問い合わせ先
県土整備部道路環境課
043-223-3140



交通安全施設整備事業

予算額 9,026,330千円 (H30 8,665,160千円)

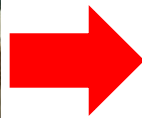
1 事業目的・概要

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や交通管制機器の整備、信号機の新設・改良、道路標識の設置等を行います。

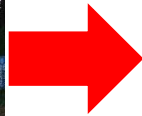
2 事業内容

(1) 歩道整備、交差点改良等 5,860,000千円 (H30 5,860,000千円)

○歩道整備



○交差点改良



(2) 交通管制機器、信号機の新設・改良、標識・標示整備等 3,166,330千円 (H30 2,805,160千円)

○交通管制機器



交通情報板

○信号機改良 (LED化)



○標識・標示の整備



担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部道路環境課

043-223-3140

(2) 警察本部交通規制課

043-201-0110 (内線5161)

いすみ鉄道に対する支援【一部新規】

予算額 88,210千円 (H30 65,069千円)

1 事業の目的・概要

いすみ鉄道は沿線住民の日常の交通手段であるほか、近年は、房総半島に来訪者を呼び込む、重要な観光資源としての役割も担っており、観光面での地域活性化の効果は非常に大きいものと考えています。このため、関係市町とともに、線路等のインフラ部分の維持・修繕費等に対し引き続き助成するとともに、地域の観光振興を支える鉄道として、安全輸送の徹底やサービスの向上をより一層図るため、鉄道運行に係る経費の一部についても助成します。

2 事業内容

(1) 基盤維持費補助 65,181千円 (H30 65,069千円)

[補助対象経費]

当該年度の鉄道基盤維持費（車両保存費、線路保存費、電路保存費、保守管理費）、固定資産税、減価償却費

[補助率]

補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

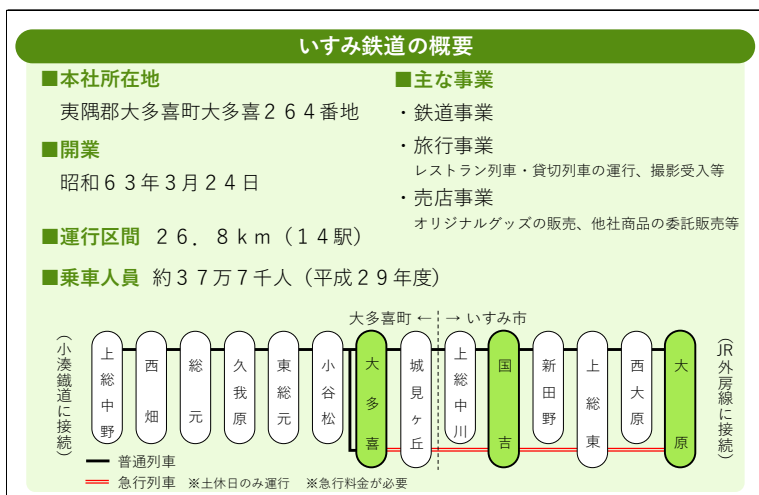
(2) 運行経費補助【新規】 23,029千円

[補助対象経費]

前年度の鉄道事業損失額 — 付帯事業収益額の2分の1

[補助率]

補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）



いすみ鉄道

担当課・問い合わせ先
総合企画部交通計画課
043-223-2062

交通バリアフリー対策事業

予算額 166,365千円 (H30 163,179千円)

1 事業の目的・概要

鉄道駅を、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、エレベーターやホームドア等のバリアフリー設備整備について、経費の一部を補助します。
また、路線バス車両においても、バリアフリー化を促進するため、ノンステップバス等の導入について、費用の一部を補助します。

2 事業内容

(1) 鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助 44,166千円 (H30 95,979千円)

[補助対象経費]

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー施設（エレベーター等昇降施設、ホームドア等）の設備整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

[補助率]

1/2～1/4

[補助対象駅]

- ・エレベーター等昇降設備 H31 実施内容:1市1駅 (H30:3市3駅)
 - ①1日の利用者数が3,000人以上の駅
 - ②病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
 - ③他の路線への乗換駅
- ・ホームドア H31 実施内容:1市3駅 (H30:2市2駅)
 - ①1日の利用者数が10万人以上の駅
 - ②病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
 - ③他の路線との乗換客が多い等、駅の利用状況から特に設置が必要と認められる駅



鉄道駅エレベーター



ホームドア

(2) ノンステップバス等整備事業補助 122,199千円 (H30 67,200千円)

[補助対象経費]

ノンステップバス及びリフト付きバスの車両本体、車載機器類の設備に要する経費

[補助金額]

下記のうちいずれか少ない額（国の補助を限度とする）

- ・補助対象経費×補助率1/4
- ・(補助対象経費—通常車両価格)×1/2

[実施内容]

- ①ノンステップバス 76台 (H30 48台)
- ②リフト付きバス 5台 (H30 0台)



ノンステップバス

※ホームドア写真 出典：国土交通省ホームページ
(http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000011.html)

担当課・問い合わせ先
総合企画部交通計画課
043-223-2062

県有建物長寿命化対策事業

予算額 21,806,658千円
(債務負担行為 4,108,000千円)

1 事業の目的・概要

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

2 主な事業内容

(1) 建替え 3,762,023千円

概ね建築後40年以上を経過し、大規模改修では建物の機能回復が期待できない建物や、耐震補強が技術上困難な建物などの建替えを進めます。

(主な事業)

- ・農林総合研究センター再編整備事業(担い手支援課) 2,316,094千円
- ・警察署庁舎整備事業(警察本部会計課) 238,735千円
- ・千葉県社会福祉センター整備事業(健康福祉指導課) 181,420千円
- ・山武合同庁舎再整備事業【新規】(資産経営課) 71,000千円
- ・市原高等技術専門学校整備事業(産業人材課) 70,613千円

(債務負担行為 251,000千円)

(2) 大規模改修 6,874,031千円

概ね建築後30～40年を経過し、大規模改修を行うことにより、計画に掲げた目標使用年数80年までの使用が見込める建物などの大規模改修を進めます。

(主な事業)

- ・総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修事業(体育課) 2,299,000千円
 - ・中央児童相談所機能拡充移転事業(資産経営課) 1,654,000千円
 - ・警察署耐震改修整備事業(警察本部会計課) 1,289,986千円
- (債務負担行為 1,180,000千円)
- ・県立学校大規模改修事業(教育施設課) 800,000千円
 - ・千葉県文化会館大規模改修事業【新規】(県民生活・文化課) 138,812千円
 - ・農業大学校大規模改修事業【新規】(担い手支援課) 80,000千円

(3) 計画保全 441,526千円

概ね建築後30年未満の建物などの計画保全を実施します。

(主な事業)

- ・地域振興事務所計画保全事業(総務課) 265,500千円

(4) 解体 1,645,884千円

今後の施設の利用計画がなく未使用となっている建物などを解体します。

(主な事業)

- ・新都市ビル解体事業(管財課) 783,000千円

(5) 改修等 9,083,194千円

(主な事業)

- ・県立学校外壁等改修事業(教育施設課) 3,026,000千円
- ・県立学校非構造部材対策事業(教育施設課) 1,704,000千円



担当課・問い合わせ先
総務部資産経営課
043-223-2077

東京2020大会開催に向けた情報発信の強化事業【新規】

予算額 25,000千円

1 事業の目的・概要

大会開催1年前に合わせて、東京2020エンブレムや東京2020マスコットなどを使用した情報発信を強化し、県内における大会開催の周知と機運の更なる盛り上げ、大会に向けた祝祭感の醸成を図ります。

オリンピック	パラリンピック
 <p>TOKYO 2020 HOST VENUE</p> <p>東京 2020 エンブレム</p> <p>東京 2020 オリンピックマスコット</p> <p>【幕張メッセ】 フェンシング、テコンドー、レスリング</p> <p>【釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ】 サーフィン</p>	 <p>TOKYO 2020 PARALYMPIC GAMES HOST VENUE</p> <p>東京 2020 エンブレム</p> <p>東京 2020 パラリンピックマスコット</p> <p>【幕張メッセ】 ゴールボール、シッティングバレーボール、 パラテコンドー、車いすフェンシング</p>

2 事業の内容

(1) 東京2020マスコットのモニュメント制作 15,000千円

県内での競技開催を記念して、競技会場又はその周辺に東京2020マスコットのモニュメントを設置します。

(2) 独自デザインの横断幕等による広報 10,000千円

東京2020エンブレム、東京2020マスコット等を使用した本県独自のデザインによる横断幕や、ポスター等の広報ツールを制作、配付、掲出します。

(掲出予定箇所) ◆横断幕…県内主要駅、県内主要道路など

◆ポスター…市町村等、県内学校など

担当課・問い合わせ先

環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局
開催準備課

043-223-2434

東京2020大会開催に併せたイベント実施事業【新規】

予算額 5,000千円（債務負担行為 65,000千円）

1 事業の目的・概要

大会期間中に多くの県民が大会の感動と興奮を共有できるよう、組織委員会と連携して、競技会場だけでなく、競技会場周辺においても競技観戦ができるライブサイトを設置するとともに、競技体験コーナーや市町村のPRコーナー等を併設したイベントを開催します。

2 事業の内容

(1) H31 企画関係経費 5,000 千円

(2) H32 実施運営経費（債務負担行為 65,000 千円）



①競技中継・ステージイベント

- ・大型ディスプレイやスクリーンで、競技のライブ等の中継する。
- ・地域の学校・団体による演奏や、郷土芸能等によるステージイベントを実施する。



②競技体験

組織委員会を通じて国内競技連盟等と連携し、オリンピック・パラリンピック競技が体験できるプログラムを実施する。



③県・市町村のPR

県内市町村のPRブースを出展し、地域の魅力を発信する。

担当課・問い合わせ先

環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局

開催準備課

043-223-2434

東京2020大会に向けたボランティアの確保・育成

予算額 86,526千円 (H30 19,329千円)

(債務負担行為 123,000千円)

1 事業の目的・概要

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を見据え、千葉県を訪れる外国人観光客等へのおもてなしの充実に向けて、コミュニケーション支援体制を整備するため、ボランティアの育成等に取り組みます。

2 事業の内容

(1) 外国人おもてなし語学ボランティア育成事業 3,183千円

入門・初級の語学力の方を対象に、簡易な外国語を用いて道案内等ができる人材を育成する講座を実施します。

また、既に講座を受講した方のモチベーションを維持するとともに、より質の高い「おもてなし」を提供できるようフォローアップ講座を実施します。

(2) 通訳ボランティア養成講座 3,000千円

一定の語学力を有する方を対象に、通訳としての心構えやおもてなし等に関する講義、言語別ロールプレイングなどの講座を実施します。

(3) 外国語観光ボランティアガイド養成事業 2,500千円

一定の語学力を有する方を対象に、現場研修など観光ガイドを行うための実践的な講座を実施します。

(4) 都市ボランティア関連事業 77,843千円

・共通研修等の実施

候補者へ研修を行うため、テキストの作成や講師の手配などを行います。

・運営・リスクマネジメント等の検討

活動拠点となるブース設置の企画を行うほか、運営にかかるリスクマネジメントマニュアルの作成等に取り組みます。

・児童・生徒等のボランティア参加体験

募集条件等から都市ボランティアとして参加できない児童・生徒などが、ボランティアへ参加・体験できるプログラムを実施します。

・ユニフォーム作成 (債務負担行為)

大会時に都市ボランティアが着用するユニフォームを作成します。

担当課・問い合わせ先

(1) (4) 環境生活部県民生活・文化課	043-223-4165
(2) 総合企画部国際課	043-223-2392
(3) 商工労働部観光企画課	043-223-2419



オール千葉おもてなし推進事業

予算額 57,002千円 (H30 14,000千円)
(債務負担行為 16,000千円)

1 事業の目的・概要

千葉県を訪れる多くの方々が「また千葉県に行きたい」と心から思えるよう、オール千葉での「おもてなし」の機運醸成を加速するための取組を行います。

2 事業内容

(1) イベント等を通じた「おもてなし」の機運醸成 14,352千円

ア 「おもてなしイベント」の実施

多くの県民の参加が見込まれる機会を捉え、イベントを開催し、おもてなしについて考え、行動するきっかけづくりを行います。

イ 「オール千葉おもてなし隊」のPR活動

県内事業者等が主体的に実施する「おもてなし活動」に参加し、オール千葉おもてなし隊のPRを通じて、おもてなしの輪を広げます。

ウ 「オール千葉おもてなしキャンペーン」の実施

観光事業者や市町村等と連携し、「オール千葉」で一斉におもてなしに取組むキャンペーンを実施し、「おもてなし」の機運醸成を図ります。

(2) 郵便ポストを活用したおもてなし事業【新規】 1,000千円

県内の郵便ポストに、県観光情報や外国人向け災害時緊急情報サイト等につながるQRコード付きシールを貼付し、千葉県を訪れる方々が、快適に安心して観光を楽しんでいただくための情報を提供します。

(3) ^{けんざかい}県境おもてなし作戦 41,650千円

本県へアクセスする上で主要な出入り口となる道路に、観光客をお迎えするための看板を設置し、オール千葉で“おもてなし”する雰囲気づくりを行います。



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-2419

観光地域づくり育成支援事業【新規】

予算額 40,000千円

1 事業の目的・概要

継続的な誘客につながる魅力ある観光地域づくりに向けて、市町村等が行う地域資源を活用した観光コンテンツの開発などの取組に対し助成します。

2 事業内容

ア 補助対象

市町村または市町村が構成員となる団体

イ 補助率

インバウンド誘客に寄与する事業 2/3以内

上記以外の事業 1/2以内

ウ 補助限度額

複数市町村域内での取組 2,500千円×市町村数（最大10,000千円）

単独市町村域内での取組 2,000千円

3 補助制度の特徴

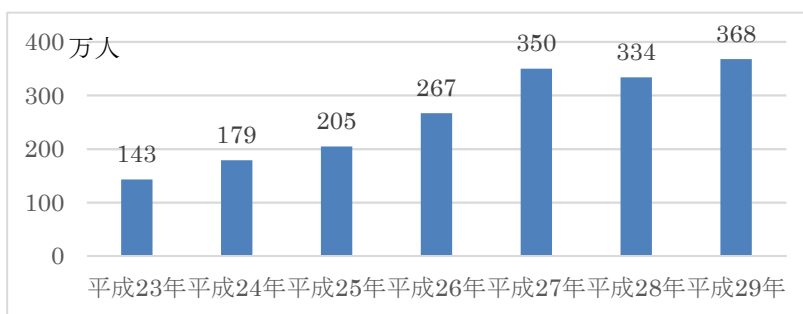
ア 複数年の事業計画の作成を応募条件とし、事業計画について、有識者や関係団体からなる審査会を設置し、事業内容を審査

イ 補助率の嵩上げ項目として「インバウンド誘客に寄与する事業」を設定予定

ウ 広域連携を促すため、複数市町村での取組に対して補助限度額を引き上げる

【参考】

○千葉県内の外国人延べ宿泊者数の推移



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

○訪日外国人旅行者の今回したことと次回したいこと 単位：(%)

項目	今回 “した” こと	次回 “したい” こと	差引
四季の体感	12.9	29.0	16.1
自然体験・農漁村体験	6.7	15.6	8.9
スキー・スノーボード	3.0	16.1	13.1
スポーツ観戦	1.6	9.2	7.6

出典：観光庁H29「訪日外国人消費動向調査」より抜粋

担当課・問い合わせ先
 商工労働部観光企画課
 043-223-2419

観光地魅力アップ整備事業

予算額 280,000千円 (H30 280,000千円)

1 事業の目的・概要

多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内板等の設置・改修について、その経費の一部を助成します。

2 事業内容

(1) 観光地魅力アップ整備事業

①市町村整備施設

ア 補助率：対象経費の2/3以内

(観光案内板で外国語表記のない物は1/2以内)

イ 補助限度額：10,000千円

ウ 補助対象：観光関連施設（トイレ、駐車場（サイクルステーションを含む）、観光案内板、観光案内所、観光誘客に効果のある照射設備）

②民間整備施設

ア 補助率：対象経費の1/2以内

イ 補助限度額：5,000千円

ウ 補助対象：観光関連施設（駐車場、観光案内板、観光案内所）

(2) 観光地トイレ整備スピードアップ事業

※民間整備のみ

ア 補助率：対象経費の3/4以内

イ 補助限度額：5,000千円

ウ 補助対象：観光公衆トイレ



市町村整備事例（H28 整備）



民間整備事例（H28 整備）

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-2419

バリアフリーツアー情報発信事業【新規】

予算額 23,000千円

1 事業の目的・概要

高齢者や障害者の方などが安心して観光を楽しめるよう、県内観光施設等のバリアフリー情報を収集し、ウェブサイト等で発信します。

2 事業内容

(1) 観光施設等のバリアフリー情報調査

県内の観光施設・宿泊施設等のバリアフリー対応状況を把握するため、施設へのアンケート及び現地調査を行います。

(2) 県内主要観光施設へのモデルルート検討

県内観光地からモデル地域を数か所選定し、最寄り駅や最寄り駐車場から主要観光施設へのアクセスについて、バリアフリー情報を収集し、ルートの検討を行います。

(3) 観光施設等のバリアフリー情報の発信

調査の結果得られた情報をウェブサイト等で発信します。

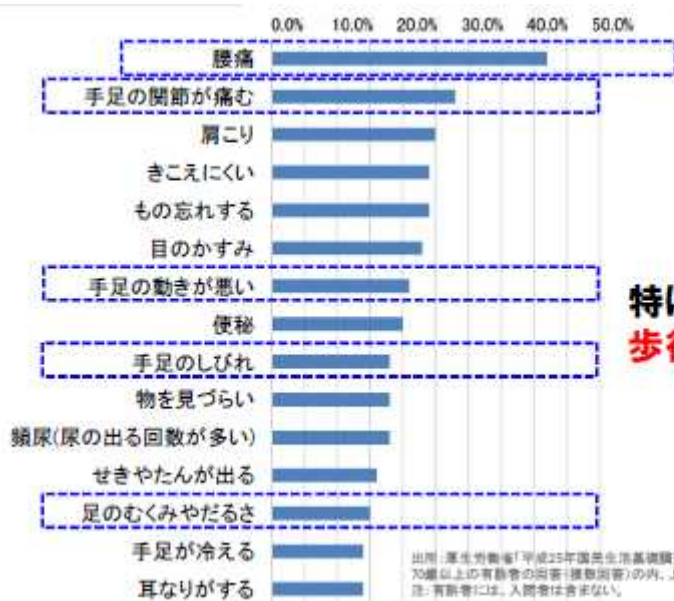
【参考】

○将来の総人口に占める70歳以上の割合 (%)

2014年	2020年	2030年	2040年	2050年
18.8	22.5	25.3	27.8	32.0

平成28年国土交通省「車いす、足腰が不安なシニア層の国内宿泊旅行の拡大に関する調査研究」から抜粋

○加齢とともに旅行機会が減少する理由



出典：平成28年国土交通省「車いす、足腰が不安なシニア層の国内宿泊旅行の拡大に関する調査研究」

特に、
歩行への不安

出所：厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査 健康(第3巻・第1章)第69表」より。
70歳以上の有職者の回答(複数回答)の内、上位15位を抽出し作成
注：有職者には、入職者は含まない。

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-2419

外国語SNSを活用した観光情報発信強化事業【新規】

予算額 12,900千円

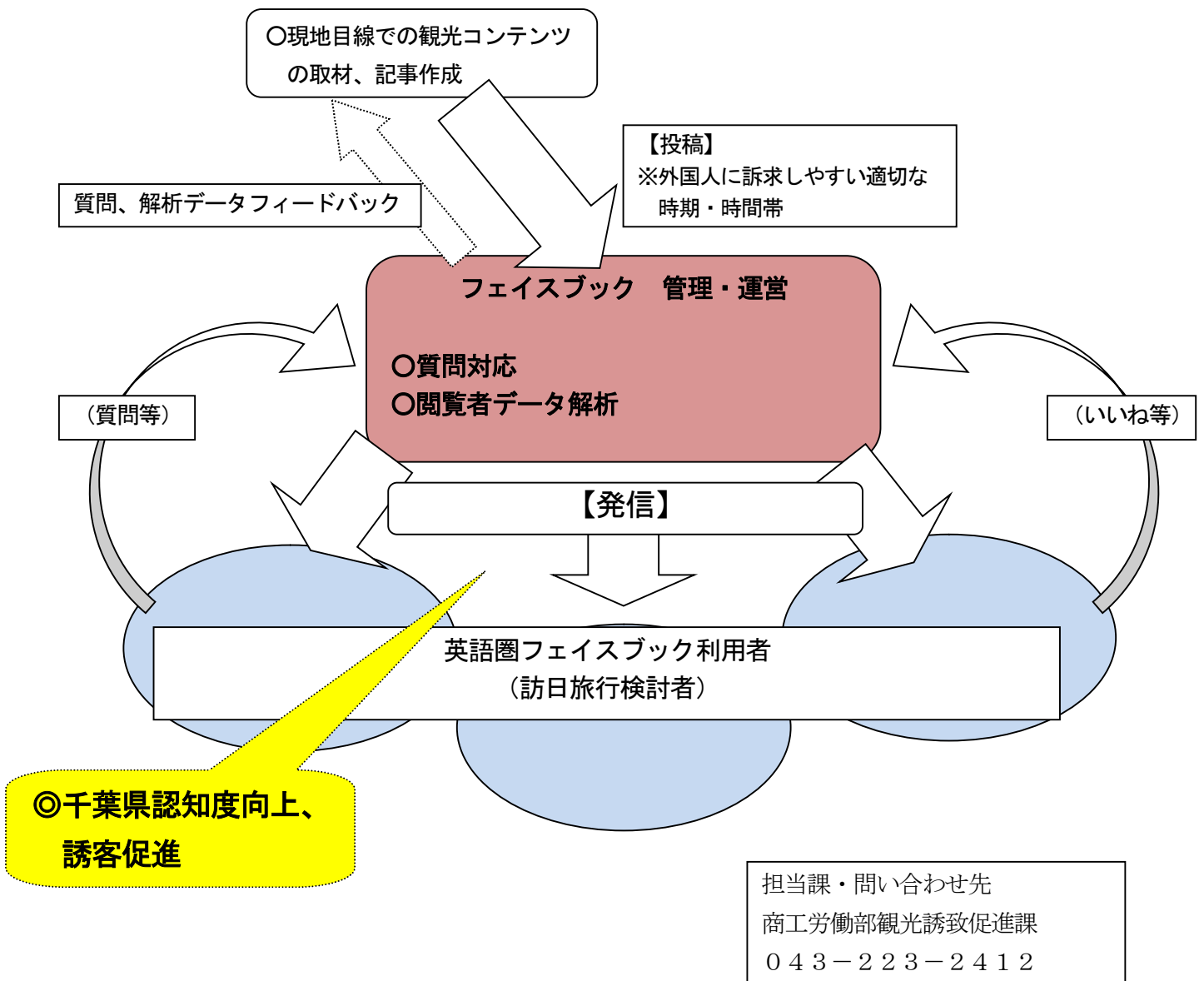
1 事業の目的・概要

外国人観光客を県内観光地へ誘客するため、外国人にとって魅力的な観光コンテンツ記事を作成し、外国語フェイスブックを活用する情報発信を行います。

2 事業の内容

現地目線での観光コンテンツの取材及びフェイスブック記事の作成や外国人に訴求しやすい適切な時期・時間帯での投稿、閲覧者からの質問への対応等を行うことにより、千葉県の魅力ある情報を積極的に発信し、訪日旅行の促進につなげます。

ターゲットとして英語圏、特に米国、オーストラリア、香港、シンガポール、マレーシアの5か国及び在日英語ユーザーを想定し、英語での発信を行います。



U I J ターンによる起業・就業者創出事業【新規】

予算額 81,500千円

1 事業の目的・概要

地方への移住・就業等を加速させるため、県内の条件不利地域へ移住し就業する方、又は特定分野で起業する方に対し、その要する費用の一部を助成します。

※県内の条件不利地域：過疎地域、半島振興対策実施地域等
(館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、いすみ市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町)

2 事業内容

(1) 移住支援事業 52,500千円

[対象者]

東京23区の在住者（連続して5年以上在住）又は東京都・埼玉県・神奈川県（条件不利地域を除く）在住で東京23区への通勤者（連続して5年以上通勤）

[補助条件]

県内の条件不利地域において中小企業等への就業又は特定分野での起業を行い、事業を実施する市町に移住した場合

[助成限度額] 100万円／1世帯 ※単身の場合は60万円

(負担割合：国1/2 県1/4 市町村1/4)

(2) 地域課題解決型起業支援事業 2,000千円

[対象者]

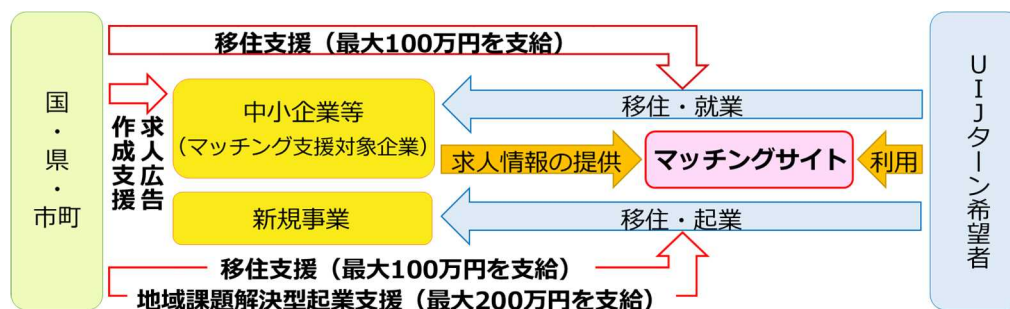
条件不利地域において、地域が抱える課題の解決に資する分野等で起業した方

※起業地が条件不利地域であれば、移住しない場合も対象

[助成率] 1/2 [助成限度額] 2,000千円 (負担割合：国1/2 県1/2)

(3) 地域しごとマッチング支援事業 27,000千円

- ・移住支援の対象となる中小企業等の求人情報や地域の住宅・学校情報などの暮らし情報を一元的に提供するマッチングサイトの運営
- ・効果的な求人広告の作成を支援するための企業向けセミナーや個別相談の実施



担当課・問い合わせ先

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 総合企画部政策企画課 | 043-223-2208 |
| (2) 商工労働部経営支援課 | 043-223-2787 |
| (3) 商工労働部雇用労働課 | 043-223-2740 |

東京2020大会の文化プログラムを契機とした文化力向上事業【一部新規】

予算額 48,000千円 (H30 23,992千円)

(債務負担行為 222,000千円)

1 事業の目的・概要

東京2020大会の機運を醸成するとともに、本県の魅力を県内外に発信し、文化振興と地域の活性化を図るため、※東京2020文化オリンピックアードの一環として、世代や障害の有無を超えて交流できる県民参加型の文化プログラムを実施します。

※東京2020文化オリンピックアード

オリンピック憲章に基づいて組織委員会が国や開催都市等と連携して行う文化の祭典

2 主な事業内容

(1) 千葉・県民音楽祭実施事業 13,850千円

東京2020大会開催に向けて、プロの音楽家と一般公募の県民による参加型コンサートを実施します。

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
内容	オーケストラ・障害者ステージ 等	オーケストラ・障害者ステージ・合唱 等	オーケストラ・障害者ステージ・合唱・ダンス 等
時期	平成31年3月2日(土)大会500日前	平成31年8月25日(日)大会1年前	平成32年6月21日(日)大会1か月前
会場	千葉県文化会館		

(2) ちばアート祭実施事業 26,472千円 (債務負担行為 222,000千円)

東京2020大会開催に向けて、「ちば文化資産」を活用した「ちばアート祭」を実施します。

また、平成32年度の大会期間中に開催するアート祭の準備を進めるため、債務負担行為を設定します。

年度	平成31年度	平成32年度
内容	絵画・写真展、ワークショップ 等	絵画・写真展、ワークショップ デジタルアート 等
時期	平成31年8月14日(水)～8月25日(日)	平成32年8月～9月
会場	千葉市(県立美術館及び千葉ポートパーク)	千葉市及び香取市での同時開催

(3) 千葉からはばたく新世代アート展実施事業【新規】 3,500千円

新たなアート分野に取り組む本県ゆかりの新進芸術家の作品展を開催します。

[会場等] 県立美術館(時期:平成31年7月～9月の予定)

[内容] デジタルアート作品の展示、ワークショップ(展示作品の制作等)

(4) ちばミュージアムフェスタ実施事業【新規】 2,500千円

オリンピック・パラリンピックをテーマとした巡回展を実施します。

[会場等] 博物館、商業施設等(時期:平成31年8月～平成32年3月の予定)

[内容] 巡回展示、体験イベント、講演

担当課・問い合わせ先

環境生活部県民生活・文化課 043-223-4160

教育庁教育振興部文化財課 043-223-4127

障害者芸術文化活動支援事業【新規】

予算額 7,028千円

1 事業の目的・概要

障害のある人の自立と社会参加の促進を図るため、障害のある人や障害福祉サービス事業所等の芸術文化活動（美術及び舞台芸術）を支援する「障害者芸術文化活動支援センター」を設置します。

2 事業内容

(1) 事業所等に対する相談支援

事業所等から支援方法、創造環境の整備、権利の保護、鑑賞支援、作品の販売・公演、記録・保存、地域・国際交流等に関する相談を受け付け、関係機関や専門家の紹介や専門的知見によるアドバイス等を行います。

(2) 芸術文化活動を支援する人材の育成

芸術文化活動を支援する者等に対して、芸術文化活動の支援方法、著作権等の権利保護、障害特性への理解等に関する研修や、現場体験プログラムの提供などを行い、人材の育成及び確保を図ります。

(3) 関係者のネットワークづくり

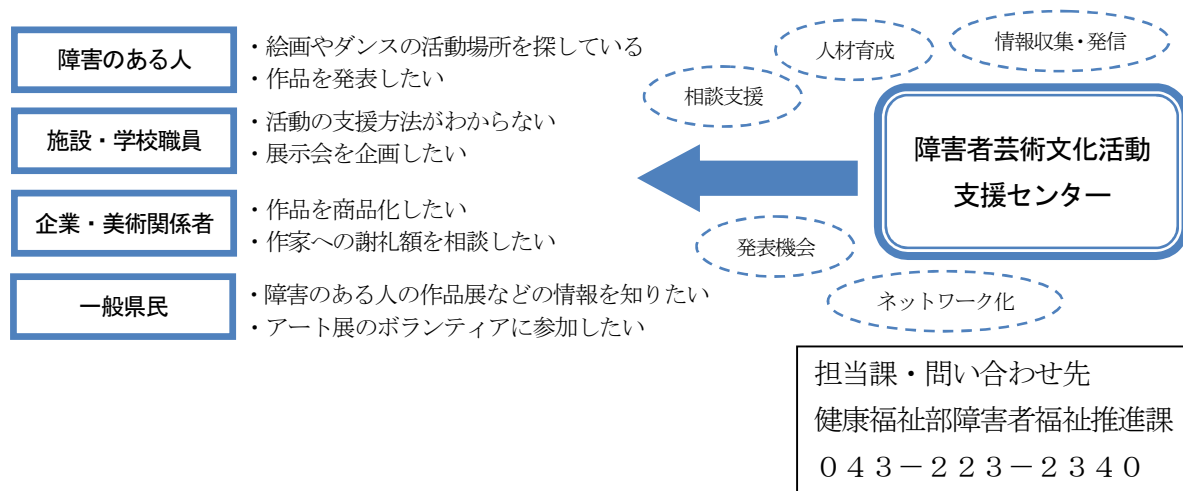
芸術文化活動を支える人材が連携・協力し、多角的な面から支援の在り方が考えられるよう、障害のある人やその家族、福祉や芸術等の専門家、事業所や文化施設の職員、行政職員、教育関係者、研究者など、分野や領域を超えてさまざまな関係者とネットワークを築きます。

(4) 発表等の機会の創出

地域における障害のある人の活躍の場を拡げ、地域のさまざまな人々との交流が促進されるよう、専門家等と連携を図り、質の高い芸術文化活動につながる展示会、体験プログラム、公演等を開催し、障害のある人の表現活動の発表等の機会を創出します。

(5) 情報収集・発信

展示会や公演などのイベント情報、芸術文化活動の実態把握、作品・作者に関する発掘など、千葉県内の芸術文化活動の情報を収集・発信します。



東京2020大会に向けた機運醸成・県内開催競技支援事業【一部新規】

予算額 62,000千円 (H30 40,048千円)

1 事業の目的・概要

本県で開催されるオリンピック競技及びパラリンピック競技について、競技観戦や体験イベント等を通して競技への理解を深めるとともに、県内公立中学校において、中学2年生を対象としてJOCオリンピック教室を開催します。

2 事業の内容

(1) 県内開催競技観戦・応援促進事業【新規】 15,200千円

児童・生徒等を対象に、県内で開催する各種国際大会の観戦及び事前・事後学習支援を実施します。

- ・小中学校、特別支援学校等のうち24校程度
- ・教員への研修、学習用教材の作成や観戦時の競技解説等を実施

(2) 本県開催競技の普及・機運醸成イベント実施 29,384千円

県民の日行事における体験会や大会1年前イベント、学校訪問等を実施します。



県民の日行事における体験会（サーフィン）



学校訪問（フェンシング）

(3) おもてなしCHIBA プロジェクト推進事業 14,476千円

九十九里・外房地域16市町村と連携したビーチクリーン活動や、2020大会開催時にサーフィン会場周辺等をひまわりで彩るための準備を進めます。



ビーチクリーン活動



保育所園庭でのひまわりの種まき

(4) JOCオリンピック教室の実施 2,140千円

オリンピック出場経験アスリート（オリンピック）が教師役となり、自身の様々な経験を通してオリンピックの価値等を伝える授業を行います。

担当課・問い合わせ先

環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局

事前キャンプ・大会競技支援課

043-223-2431

障害者スポーツ振興事業【一部新規】

予算額 40,055千円 (H30 34,000千円)

1 事業の目的・概要

障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害のある人が県内のすべての地域でスポーツに親しめる環境の拡充を図ります。

2 事業内容

(1) パラ「旅」応援事業【新規】 9,800千円

障害者スポーツの振興及び障害のある人の社会参加を促進するため、学生ボランティア等と連携し、移動に困難を伴う障害のある人の国際大会の観戦等を支援します。

(2) 障害者スポーツ交流大会 1,500千円

企業チームと障害のある人のチーム等が交流試合を実施し、障害者スポーツを広く県民に周知することにより、障害者スポーツを通じた、障害のある人の理解促進を図ります。

(3) パラスポの「輪」フォーラム【新規】 2,680千円

多くの県民・企業・大学・事業者がパラリンピックの理念を共有し、機運を盛り上げるため、関係機関を巻き込んだフォーラムを開催します。

(4) 障害者スポーツ競技団体支援事業【新規】 15,000千円

障害者スポーツの活性化を図るため、県内の障害者スポーツ競技団体の体制整備や体験会等の開催に係る取組に対して助成を行います。

(5) 障害者スポーツ大会等コーディネーター派遣 9,200千円

県内にコーディネーターを派遣し、市町村が地域の大学やクラブチーム等と連携し、障害者スポーツ大会や体験会、教室等を主体的に取組むように促します。

(6) 障害者スポーツ指導者養成 1,875千円

障害者スポーツ指導員の研修会を開催し、障害者スポーツの指導者の養成を図ることで、障害のある人が気軽に、どこでも障害者スポーツの指導を受けることができるような環境を整備します。



千葉県障害者スポーツ交流大会

担当課・問い合わせ先
健康福祉部障害者福祉推進課
043-223-2340

外来種特別対策事業

予算額 112,824千円 (H30 106,662千円)

1 事業の目的・概要

特定外来生物のうち、生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれがあり、特に対策が必要なキョン、アカゲザル、カミツキガメ、アライグマ等について、生息数の減少を目指し、生息状況調査や計画的な防除を実施します。

2 主な事業内容

○キョン 20,649千円 (H30 17,966千円)

生息数の多い地域に加え、分布の外縁部においても捕獲を強化することで、分布の拡大を防止するとともに、専門職員による自動撮影カメラ等を用いた生態調査や効果的な捕獲方法の開発をとおして、生息数の低減を図ります。

〔防除実施地域〕 夷隅地域及びその周辺地域、分布の外縁部

○アカゲザル 53,281千円 (H30 49,469千円)

ニホンザルの地域個体群の保護及び農業被害等の防止のため、アカゲザルを捕獲します。これまでの生息状況調査の結果、新たに行動範囲が把握できた群れの捕獲を行うため、大型囲いわなを増設します。

〔防除実施地域〕 房総半島南部

○カミツキガメ 34,513千円 (H30 34,050千円)

「カミツキガメの根絶に向けた基本戦略」のロードマップを踏まえ、これまでに多数の生息が確認された水田周辺の水路等を中心に、集中的な捕獲に取り組みます。

また、防除事業を通じて得られた、詳細な生息状況、効率的なわなの設置方法等を踏まえ、根絶に向けた効果的な捕獲方法について検討します。

〔防除実施地域〕 印旛沼水系

○アライグマ 4,181千円 (H30 4,977千円)

生態系や農業等への被害防止を図るため、捕獲を行うとともに、アライグマ防除に関する普及啓発、捕獲技術向上のため講習会等を開催します。

〔防除実施地域〕 県内全域

キョン



アカゲザル
(池田文隆氏撮影)



カミツキガメ



アライグマ



担当課・問い合わせ先

環境生活部自然保護課 043-223-2975

湖沼における外来水生植物対策事業【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物が、印旛沼及び手賀沼とその流域河川で急速に繁殖しており、水質・生態系などへの影響や、農業・漁業被害、景観悪化などが懸念されることから、繁茂状況の調査や管理手法の検討を行い、検討結果をもとに、市民団体等との連携・協働による計画的な駆除等を進めます。

2 平成31年度の事業内容

(1) 水生植物繁茂状況等調査

手賀沼をモデルに、衛星写真の解析や現地調査などから、手賀沼と流域河川における水生植物の分布状況、過年度調査との比較、オオバナミズキンバイの侵入状況、治水・利水上の障害の発生状況などを把握します。

(2) 効果的な駆除方法や持続的・継続的な管理手法の検討

(1)の調査結果をはじめ、過去の駆除実績や他の事例等の情報収集、専門家へのヒアリングなどをもとに、群落ごとの駆除の緊急度、駆除方法、実施体制、モニタリング方法など、効果的な外来水生植物の駆除等に資するための持続的・継続的な管理手法や経費について、印旛沼への適用も視野に入れながら検討を行います。

(3) 市民団体等への支援方策の検討

市民団体等による自主的かつ継続的な駆除等の実施を可能とするために必要な支援方策について検討を行います。



手賀沼におけるナガエツルノゲイトウの繁茂状況
(北千葉導水ビジターセンター付近)

担当課・問い合わせ先

環境生活部水質保全課 043-223-3814

再生土埋立等適正化事業【一部新規】

予算額 17,886千円 (H30 8,573千円)

1 事業目的・概要

建設汚泥等の産業廃棄物を処理した土砂状の埋立資材である「再生土」について、再生土の埋立てによる崩落等の災害や周辺環境への悪影響が発生している事例があります。

そこで、再生土の埋立て等の適正化を図るため、廃棄物処理法及び再生土条例に基づき、埋立現場への立入検査、土壌や水質の分析等を行います。

2 事業の内容

(1) 廃棄物処理法に基づく土壌検査 14,844 千円

有効な土地利用を伴わない埋立てや、土砂状以外のもの（廃棄物）が混入した埋立てなど、埋立てられた再生土に有害物質が含まれる恐れが認められる場合は、廃棄物処理法に基づく指導等のため土壌の分析検査を行います。

(2) 再生土条例に基づく検査等【新規】 3,042 千円

再生土条例では、崩落等の防止に関する基準、環境影響に関する基準（アルカリ・塩化物）を定め、埋立てを行う者にその順守を義務づけています。

再生土の埋立てによる崩落等の災害発生やアルカリ・塩化物による周辺環境への悪影響が生ずる恐れが認められる場合は、立入検査を行い、再生土の埋立現場から周辺に流出する水についてアルカリ・塩化物の分析等を行います。また、これらを行う体制を整えるため、必要な検査機器等の準備をします。



土壌の検査（採取状況）



立入検査（測量状況）

担当課・問い合わせ先
環境生活部廃棄物指導課
043-223-2757